
令和4年 第2回(定例)南部町議会会議録(第3日)

令和4年3月7日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和4年3月7日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 埜田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 藤原 宰君 書記 石谷 麻衣子君

書記 杉 谷 元 宏君
書記 荊 尾 雅 之君
書記 赤 井 沙 樹君
書記 藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	土 江 一 史君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	林 原 敏 夫君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	加 納 諭 史君
企画政策課長	田 村 誠君	デジタル推進課長	本 池 彰君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	芝 田 卓 巳君	子育て支援課長	吾 郷 あきこ君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君
病院事務部長	山 口 俊 司君	健康福祉課長	糸 田 由 起君
福祉事務所長	渡 邊 悦 朗君	建設課長	田 子 勝 利君
産業課長	岡 田 光 政君	監査委員	仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） 定刻になりましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

1 番、埜田光雄君、2 番、加藤学君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、3番、荊尾芳之君の質問を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） おはようございます。3番、荊尾芳之です。町政に対する一般質問を行います。

まず、第1点目は、農業振興施策についてです。新年度予算額は74億6,300万円、そのうち農林水産業費は5億6,700万円で、占める割合は全体の7.6%となっています。これが南部町の規模でございます。農業は南部町の主要産業です。農業で田園風景が広がることから、里地里山の景観を形づくっています。もしも農業がなくなれば、耕作放棄地となり、土地は荒れ果て、豊かな景観も、生物多様性も失われてしまいます。農業を守り、将来の農業に向け、担い手の確保や育成に努めなければなりません。農業の経営形態は会見地区と西伯地区では少し違いがあります。会見地区は果樹栽培も盛んで、富有柿や梨、ブドウ、イチゴなどからフルーツロード構想が立ち上がっています。そして、会見地区も西伯地区も米づくり、稲作農業が盛んです。しかし、大部分の農家は兼業農家で小規模な農家です。耕作面積は1ヘクタール以下が多くの割合を占めています。現在、農業を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。令和3年度に南部町を襲った大規模な災害、水害で、大きな被害を受けました。また、長引くコロナ禍はもちろん農業にも大きな悪影響を与えています。令和2年からコロナ禍で飲食店での主食米の消費が進まず、米余り現象が続いています。特に令和3年は米価の下落となりました。また、会見地区では富有柿が炭疽病により大きな打撃を受けました。7月の災害で畑作も収穫ができず、農業全般で大きな減収となりました。大部分が兼業農家や小規模農家で、中山間直接支払制度や多面的機能支払制度等の国の事業を使いながら、ぎりぎりまで農業生産活動や地域農業活動を維持してきました。本当に農家にとって、今が厳しいときなのです。

そこで、新年度に向けて、農業対策をどのように進めていく考えか伺います。まず、南部町の農業の現状についてどう把握しているのか、あわせて農業の経営規模別に農家の実態をどのように把握しているのか伺います。やはり経営規模の状況によって施策は大きく違うのではないのでしょうか。

3番目に、令和4年度の農業対策、農家支援をどのように講じるのか伺います。ここが一番の

議論となると思います。そして、南部町の農業施策を今後どのように進めていく考えか伺います。

次に、新年度重点事業についてです。新年度に向けて、人口対策、移住定住対策、関係人口を増やす施策はもちろん、観光客を呼び込むことなど、特に重要な課題と考えます。令和4年度の予算を使って、緑水湖周辺をどのように活用、整備を進めるのかについて伺います。令和3年と4年で、緑水湖周辺エリア活性化活動計画が整備される予定で、現在3年度には骨子の部分が完成しています。この周辺の施設は経年によりかなり老朽化もしてきています。今後、どこを残して、どこをリニューアルして、観光客や関係人口を伸ばしていくのか、また、里山テレワーク環境整備事業等で、具体的に緑水湖周辺でどのように事業を展開しようとしているのかについて伺います。

以上、壇上からの質問とします。御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。本日から2日間、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初の荊尾議員の御質問についてお答えしてまいります。農業振興についてということで、4点の御質問をいただきました。

初めに、南部町農業の現状について伺うについてお答えいたします。令和3年度は、春先の霜や7月の豪雨、8月の高温など、農作物の栽培には非常に厳しい状況が続き、様々な農作物の収穫が大きな影響を受けています。これに加えて、令和元年度末から今日にわたって長引くコロナ禍の消費行動の減少から、主食用米をはじめとする農産物の買取り価格が供給過多により不安定な状況に陥っています。また、果樹においては、特に特産の富有柿については、霜に加え、炭疽病の蔓延と収穫時の軟化症状により収穫量が激減し、畑作物では、7月豪雨の影響で白ネギや大豆が生育に大きな影響を受けました。コロナ禍の消費減少に関連しては、令和2年産、令和3年産の主食用米の民間在庫量が膨らんでおり、供給超過から主食用米の買取り価格が大きく下落しています。ちなみに参考としまして、富有柿の収量は前年比で約64%、米の概算単価、きぬむすめ2等米、30キロ1袋当たりの前年度比でマイナス1,300円、約2割減という具合にお聞きしておるところでございます。

次に、農業の経営規模別に農家の実態をどのように把握しているのか問うについてお答えいたします。米の作付規模別の生産戸数の分布と収入保険等の加入状況を情報収集した上で、経営規模別の実態として把握してるところでございます。作物別に経営状況を確認することは困難ですが、米については、南部町農業再生協議会が管理する水田情報システムから規模別の農家戸数を

集計することができます。しかしながら、一人一人の生活実態等を把握できませんので、規模的に見て、あくまでも形態は推察になりますが、米の作付が1ヘクタール以下の生産者は約700戸で、これは兼業と思われます。同様に、1ヘクタールから5ヘクタールは70戸で、兼業と退職後のお元気な方の就農者で、これ専業の場合があると考えます。5ヘクタール以上は11戸で、専業だと思われます。米価下落による減収状況については、令和3年の南部町の基準単位収量は10アール当たり約532キロ、概算単価の前年比の下落額、30キロ袋当たり1,300円を用いて計算しますと、1ヘクタールで約23万円、5ヘクタールで約115万円、10ヘクタールで約230万円という具合な計算になります。また、減収の9割を補填する農業経営に係る保険等の加入状況については、国の交付金制度、いわゆるナラシ対策とNOSA I鳥取が取り扱う収入保険があります。先ほど申し上げた5ヘクタール以上の農家については、加入状況は5戸が加入されており、6戸が未加入の状況ですが、そのうちの2戸は令和4年度分の収入保険に加入されたとお聞きしております。一方、果樹や畑作など、生産者別に収穫の状況が異なる作物については、それぞれの経営状況を把握することは大変困難です。御理解くださいますようお願いいたします。なお、JAに出荷されてる方は果樹共済、もしくは収入保険に加入されてると聞いております。

次に、令和4年度の農業対策、農家支援をどのように講じるのか問うについてお答えいたします。先ほど答弁しましたとおり、突発的な気象変動やコロナ禍における消費低迷のような社会変動により、令和3年度は農業全般が大きな被害を受け、農家の皆様の活動意欲の減退が懸念されています。農家の皆様が前を向いて元気に農業に取り組んでいただけるように、令和4年度は南部町汗かく農業者等支援事業の拡充を図り、小型農業機械の整備に支援してまいります。また、引き続き、農業共済の農家負担掛金及び収入保険の保険料の一部を補助してまいります。

最後になりますが、南部町の農業施策を今後どのように進めていく考えか問うについてお答えをいたします。農地の利用増進と担い手の育成、スマート農業等の新たな生産方針の導入を重要課題として取り組んでいきたいと考えています。農地利用について、水田農業に関しては、南部町農業再生協議会が推進する水田収益力強化ビジョンをベースに、産地づくり等の転作や、JAと連携し需要に見合った米づくりの目標を立てて、水田農業を推進していきたいと思っております。また、果樹農業やイチゴなどの施設園芸などについては、フルーツロード構想の計画づくりの中で、観光6次化を含めた生産振興策を検討し、果樹園等の利用促進を図っていきたいと考えています。山間部等の農業の条件不利地については、有効な方策がまだないのが実情ですが、中山間地域の直接支払制度や町の地域奨励作物支援事業、これはエゴマであったり多様な作物の栽培を推奨

しております、などの活用を通じて農地の利用増進を模索してまいります。担い手の育成については、法人や集落営農による作業集積型の農業を推進し、生産効率の高い農業経営体を育成する一方、家族農業等の小規模な農業経営についても、所得安定につながるような基盤整備や栽培技術の支援に取り組みたいと考えています。新たな生産方式としては、国や県が進めるスマート農業や環境配慮型農業について機会を捉えて導入し、農業の生産性と持続可能性の向上に取り組んでいきたいと考えていますので、御理解いただきたいと思います。

次に、新年度事業について2点の御質問をいただきました。

まず初めに、新年度に向けて緑水湖周辺をどのように活用、整備を進めるのかについて何うにお答えいたします。ダム周辺開発として整備された緑水湖周辺は、小さなお子さんから高齢者まで誰でも楽しめる憩いとレジャーの里づくりとして整備され、一時は拠点施設、緑水園利用者だけでも年間11万人を超える時期もありました。しかしながら、施設の老朽化や観光ニーズの多様化、さらにはコロナ禍も相まって、利用者数は激減しています。緑水湖周辺地域は南さいはくエリアの拠点であり、この地域のにぎわいが地域住民の元気や地域の活性化に直結していくため、令和3年度から2か年計画で緑水湖周辺活性化活動計画の策定に取り組んでいます。令和3年度は周辺関係団体と共に、意見交換や現在抱えている地域の基本課題や施策方向を整理し、今後の緑水湖周辺が目指す方向性を取りまとめたところでございます。この計画策定に当たっては、南さいはく地域振興協議会、緑水湖ふれあい市、山菜生産加工組合、株式会社緑水園をはじめとする各指定管理者と、現地調査をはじめワークショップ、意見交換などを14回にわたり行い、課題の分析を行ったところです。この中で、内部環境の強みとして、1、民泊、キャンプ場、オートキャンプ場など多様な宿泊が可能で、中でもコテージの集客力は重要である。2、重要里地里山の魅力をコンテンツ化できる人材がある。3、団体研修に適した施設や雨天でも活用できる研修館、レークサイドアリーナ等の施設の存在は有効な資源である。4、社会全体の環境意識が高まる中、重要里地里山の全町域指定や、最近ではビオトープなど、資源が多様に存在する。一方で、弱みとして、1、施設の老朽化、2、人口減少や高齢化、そして、3、コロナ禍による国内旅行、インバウンド、団体旅行の減少が指摘されました。また、外部環境としての追い風要因として、1、近年のキャンプ需要の高まり、2、コロナ禍でのテレワーク、ワーケーションの普及とデジタル社会の進展、3、米子空港－米子市内間のアクセスがよいなど、緑水湖周辺の強み、弱みの分析を行ったところでございます。

この分析結果から、緑水湖周辺エリア活性化の目指す方向性は、豊かな自然や里山文化といった田舎ならではの資源を生かした持続可能な体験メニューの磨き上げによる誘客促進。2つのキ

キャンプ場やコテージ、緑水園といった多様な形態の宿泊施設を生かしたアウトドア研修の拠点化。里山暮らし及び観光の担い手の育成。非日常を求める大人たちに安らぎと癒やしを提供するエリアとしての整備とメニュー開発といった、今後の緑水湖周辺の方向性をまとめたところでございます。令和4年度は、内閣府の新規事業で、地方への新たな人の流れを創出するため、サテライトオフィスの施設等に取り組む地方公共団体を支援する交付金も創設されましたので、令和3年度から計画策定を進める緑水湖周辺エリア活性化活動計画の実現に向けて、大変時宜を得た事業として取り組んでまいります。同時に、緑水湖周辺エリア活性化活動計画の中で、施設ごとの具体的な体験メニューと、人材育成計画をはじめ緑水園を中心とするエリア内施設の連携強化策を検討してまいります。

最後に、里山テレワーク環境整備事業等で、具体的に緑水湖周辺でどのように事業を展開しようとしているのかについて御質問をいただいております。ハード整備としましては、緑水湖研修館及び虹の村コテージの改修を計画しております。まず、研修館ですが、2階はサテライトオフィスとし、1階はニーズの高かった独立型5区画を含む、セミナーも開催可能なワーキングスペースとして改修し、駐車スペースにはペットと共にテレワーク可能なドッグランを整備いたします。次に、虹の村コテージですが、今年度改修しました2番館をベースに、3棟をグループ滞在型のテレワーカーに対応できるように改修いたします。また、外壁につきましては、老朽化が進んでおり、特に議員の皆様から御指摘いただいておりますので、来年度に全棟塗り替えを実施したいと考えています。コロナ禍において、都市部の企業では、場所にとられない働き方が可能になったことで、働く環境が見直され始めており、地方へのサテライトオフィス設置やテレワーク施設へのニーズは、国が進めるデジタル田園都市国家構想の下でさらに加速することが見込まれています。また、現在策定中の計画と整合を取りつつ、ターゲット、市場分析やモニターツアーなどを行い、進出企業のターゲットを絞るとともに、鳥取県などと連携し、企業マッチングなどを精力的に行っていきたい、このように考えています。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、御答弁ありがとうございました。今の答弁にもあったんですが、農業、もちろん米もありますし、果樹もありますし、野菜も、いろんな部分で農業なんですけれども、今、町長言われました米に関して、やはり、いわゆる耕作面積というもの、5ヘク以上、5ヘク以下、1ヘク以下という、それを大中小というふうに分けた場合、いわゆる南部

町にも5ヘクタール以上の人が11戸って言われたですか、これは、いわゆる11戸というのは、いわゆる農業法人だったり、集落営農だったり、5ヘク以上のところに個人の方も、結構今、私も広報で取材をしたことがあるんですが、個人の方でも若い方が耕作放棄地を、私が米づくりで復活させてやるっていうように頑張っておられる若者もいます。そういう個人としてしっかり農業に携わっている人、それから法人だったり集落営農だったり、そういう団体というものの、その辺のところをちょっともう少し細かく教えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。議員言われますとおり5ヘク以上が11ということですけども、法人であったり認定農業者、それから集落営農組織、それから認定農業者じゃありませんけども、中心的な、じげで中心的に行っている、いわゆる一般の農業者の方もおられます。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） その数が11戸ということですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。すみません、トータルで11団体といいますか、個人も入れて11ということですか。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、この数は多いと思われませんか、少ないと思われませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。多くは法人団体であると思っております。このような5ヘクタール以上、中には個人で30ヘクタールという方もおられると聞いていますので、個人であっても、法人であっても、やはりこの人たちが多くの部分を支えておられる。その中でも町内から米子市内等にも進出しながら、農業を、地域の中の農業を支えていただいているという具合に聞いております。ですから、多い少ないっていうのは、まだ、やはり先ほど御質問あったように、中山間地区の農業の拡大に適した場所とそうではない場所があると思います。ですから、一定の農家が全ての中で拡大していくことはできませんので、こういう中核になる方たちが一定の拡大可能な部分を支えていただく事態の中で、多い少ないというのは私もここで即答はできませんけども、もう少し集落営農であったり、次を支える担い手というものは探し求めながら支援していかなくちゃいけない現状にあるというふうに認識はしております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かります。指折り数えても11戸ぐらいなのかなっていう感じも、主立った大きな法人とか集落営農数えていくと、思います。1ヘクから5ヘクという、いわゆる中規模というふうに考えるのか、いわゆる退職をされて農業に就かれた。それで、私の集落もそうなのですが、今まで作っておられた方が高齢化だったり、田んぼがつかれなくなったものを、やはり元気な方が引き受けていくという体制で、先ほど言われた1ヘクから5ヘクの部分に入る方々、これが70ぐらいって言われましたよね、この数が結構多いと思いますし、できることなら、こういう方への支援というのがどうなのかなということ、ちょっと、さっきの11戸というのは、もう国の政策だったり県の政策でかなりの補助事業なり支援策っていうのはあると思うんですが、このいわゆる中規模の1ヘクから5ヘクぐらいの方に対して、具体的なことを言っていて、もう一つ言えば、さっき町長、答弁で言われた、非常に、700戸って言われたですかいね、多くの兼業農家だったり小規模農家で、本当に農業っていうところの役割を、兼業農家ですからそれぞれの集落で地域の農業を担うっていう、農地を守るという用務に当たっている農業してる人も、ほとんどの人がそういう人だと思うんですよね。やはり、そういう大規模農業の人はもちろん十分な、十分とは言えませんがいろんな補助があると思うんですが、いわゆる中規模、小規模の方々に町として支援を実際していってられると思うんですけども、その施策ってやっぱり違ってきますよね、違ってくるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これまでも、この議場の中で多くの皆様から、一部の担い手への支援は確かに拡充してある、国からの補助制度や機械を買ったときの補助も、ここでも、今回の予算の中にもありますけども、多くのお金、資金を投下してきています。しかし、一方で、この700戸に該当するような、特に自分の農地で自分の米を作って自分で食したり、家族や、そして、さらには系統出荷を通じて農業を支えてるという方もたくさんおられるわけですし、この方々に、今、国策としての支援はあまり行き届いていないということは実感しています。その中で、町の単独事業として汗かく農業者支援制度というものを創設して、これまでもやってまいりました。今回、そういう皆さんが元気を出して、1か月もすればまた農作業が始まります。草も生えて、1年間の中で水田だけでも5回、6回、長いスパンでやれば7回ぐらいも草刈りをされる方もおられますので、そういうような、大規模な農業ではなくて小さな農業にしっかりと着目した施策として、今回そのような、汗かく農業者の機械整備に補助制度を、1年間の限定ではありますけれども、コロナのお金を使いながらやっていきたいと、こう思っています。このことが、南部町の農業の中で、よし、またやってやろうと、今沈み込んでいる皆さんのお気

持ちにもう一回火をつけて、頑張ろうという気持ちになる制度にしたいと、このように思っているところです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。今、もう町長が、汗かく農業という補助金交付要綱があります。もうこの事業は平成二十二、三年ぐらいから始まった、前坂本町長のところから起きた事業だというふうに理解をしております。どうしようかな、じゃあ、町長そう言われますから、汗かく農業というこの事業、今まで、本来私の思いとしては、この汗かく農業の補助要綱というのはいわゆる販売を目的とする、いわゆる今の農業収入を少しでもアップさせるためにこの事業を使って、例えばハウスだったり、農業機械だったり、あるいは大特の免許を取ったりとか、そういうものがこの該当ですよってということで、令和4年は少し補助率だったり、形態が変わるということなんですけど、産業課長、少しこの汗かく農業の補助要綱もありますけども、住民の皆さんも聞いておられますので、特に令和4年で変わる点とか、もともとのこの事業の内容とかを、少し説明してもらっていいですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。それでは、町の単独事業になりますけれども、汗かく農業者等支援事業の内容についてですけれども、この事業はメニューとしては5つあります。その中で機械整備事業という事業があります。これは町内に住んでおられる農業者や小規模団体の方が交付対象ということですが、令和4年度に限りましては、この小規模団体という部分を外しまして農業者、生産をされる農業者、出荷をされる農業者であればどなたでも、団体、個人問わずに対象にしたいというふうに考えております。それから、補助対象の費用の関係ですが、こちらのほうは、従前は1台当たり5万円以上の機械器具ということで、ただトラクターや軽トラック、それから水稲用の機械、それから、汎用性の高い機械器具については対象外にしておりましたけれども、令和4年度に限りましては軽トラック等の車両以外、車両のみを、車両購入のみについては除くということで、トラクターや汎用性の高い機械についても対象にしたいというふうに考えております。補助率についてですけれども、補助率は従前は3分の1以内としておりましたけれども、令和4年度に限りましては2分の1以内にかき上げをしたいというふうに考えております。補助上限額については、変わらず20万円ということにしたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。そうすると、補助が5万円というのは、

最低5万円というのは、事業費が5万円ということで、この2分の1が補助でもらえるということ、マックスが40万円の事業に対して20万円の補助があるという意味ですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。議員言われますとおり、こちらのほうは消費税抜きで考えておりますので、消費税抜きで40万円の機械ですと半分の20万円、上限は出ると、30万円の機械ですと15万円が出るということで、個人の負担は残りの15万円と消費税部分というのが個人の負担になります。以上です。（「最低予算」と呼ぶ者あり）はい、最低金額は1台当たり5万円の機械……（「の事業費」と呼ぶ者あり）はい、消費税抜きですね、こちらの、です。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） それはマックスですので、例えば乗用のモアとか、柿畑の下で走る、結構高いと思うんですが、例えば60万ぐらいするんですが、そのうちの40万を補助対象として、残りは手出しというような考えですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。乗用モアが1台60万円ぐらいっていうのが大体主流のようですけども、補助率を掛けますと、半分だと30万円ということになりますが、補助の上限額が20万円ですので、20万円までしか補助ができないということになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かります。ですので、そういうのも、その使い方によっては可能という考えでいいですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。すみません、そのとおりでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。今回、議会としまして、町政要望の中で、米余り現象による米価の下落ってということで町政要望、町に対する要望も出しました。その回答が、この補助事業ということで対応していくということでございます。他町村の状況を見ますと、1反当たり7,500円とか、多いところでは1反当たり1万1,500円とか、そういう直接の補助をしていくという施策も出てるところもあります。町長、南部町はもちろん米農家ばかりではありませんので、米以外の野菜とか果樹とかもあります。そういう中で、この汗かく農業というこ

の事業を通じて農家支援をしていくと、そこの町長の強い思いをちょっと教えてもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、議員のおっしゃったように、多彩な皆さんが影響を受けています。農業の中で、水田農業ばかりではなくて、今までその農業を通じて地域の里地里山を一生懸命皆さん守っていただいた方たちもたくさんおられるわけですし、そういう皆さんの生産意欲というものをつなげなければならない、それを水田農業で米だけの問題にフォーカスするのではなくて、柿も梨も、さらにはネギも、いろいろな、多様な皆さんが、頑張っている皆さんが、令和4年度の春にもう一遍頑張るやろうという気持ちになる、それにはどうしたらいいんだろうかと。職員の皆さんと知恵を出し合って、やはりこういう方向がいいんじゃないかと。また、地元の皆さんに何人かお聞きしたところです。大規模な方や中規模な方にもお聞きしますと、やはりこれまで手が届かなかったところに少し応援してございましょうかという声もいただきました。その声にぜひ応えていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、少し意地悪な聞き方しますが、今の機械補助っていうのはメリット、いい点だと思います。町長の今までの施政方針とかいろんなところを聞いてまして、やはり住民に対して直接現金というか、そういうものを補助していくっていうのは、あんまり町長は好きではないという、僕も印象を持っているんですが、町長の考えるそこのデメリット、言えたらいいですから、聞いていいですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。なかなか言いにくい御質問いただきました。現金給付というのは決して否定するわけではありませんし、令和2年だったですか、10万円、国民全員の口座に10万円が入りました。しかし、その実感といたらどうなのかということを、改めて私たちは考え直さんといけんと思います。もちろん、それによって非常に苦しんでいた生活が何とかこれで乗り切れる、これはもちろんそうだと思いますけれども、この農業の中で、それで今回、小規模な方であれば1万円であったり2万円というのが、農協が中心になるとは思いますけれども、経済貯金の中に入る、そのことによって本当に元気になってくれるかどうかということを、私は考えたいと思います。ぜひ、本人も負担も半分しなくちゃいけないわけですし、そのことによって経済活動が2倍の、今回約3,000万円ほどの予算化してますので、大ざっぱに言えば6,000万円の経済効果にも、地域の中に経済効果も生まれます。まずは頑張ろうということを応援する、それから、御本人たちも頑張りたいと思っていただく、そういうその相乗効果でこの農

業の、令和4年、とにかくスタートしたいと、こんな思いで今回創設したものでございます。御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、えらい答えにくいところをありがとうございます。私も、さっき町長が言われました、農家の人で、果樹だろうが、畑だろうが、田んぼだろうが、草刈りをしないで1年間終わるということは決してありません。草刈り機も刈り払い機、今、結構高いので、やっぱ5万とか、最低でも5万とか6万とか、安全装置がついてるのなんか必ずします。やはりそういう草刈り機を、やはりほとんどの農家が使う機械に対してそういう補助をして農家を応援していくという、今回の汗かく農業への、現金給付ではない町としての農家支援ということについては、町長言われましたとおり私も理解もできますし、そこは評価できる部分ではないかというふうに思います。本当にコロナの関係の補助金ということで、令和4年度限り2分の1ということだそうですが、この事業を使いながら、少し南部町の農家の方を応援できるように、もっともこの事業の広報もやはりお知らせをしていかないと、せっかくのものが、大きな予算がついておりますので、しっかりと広報もしていただきたいと思います。

この事業をやっていくことで、町が農家支援ということで、これが直接、結構直接に近いような事業なんですけど、ひとつ国の制度、いわゆる、ちょっと僕も今事前に聞いたんですが、収入保険という部分と、いわゆるナラシ対策という、農家の方の収入が減った場合に補助する制度があります。ナラシ対策と収入保険、収入保険いうと今までN O S A Iの農業共済保険が収入保険に変わってきたわけですけども、ここにも町は補助金を出しています、収入保険にも。もう少しこの部分を、今回の令和4年度でもこの予算がついているんですけど、少しこの農家の方の保障の部分、保険の部分ですね、ここについてちょっと伺っていいですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。今、議員が言われました収入保険についてですけども、こちらのほうは農業共済さんのほうがやっておられるものです。自然災害だけではなくて、収入が減少した部分の補填ということで、低下部分の9割を保険金として払うというようなことの内容になっております。本町としましては、その保険料について4分の1、25%を補助しております、農家の皆さんの負担を減らしているという事業を行っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 今回、この収入保険というのは、前の、いわゆるN O S A Iの水稲共済から新しく変わってできた保険ですよ、課長。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。水稻共済に関しましては、例えば風水害、自然災害であつたりとか病害虫のみが対象だと思います。果樹共済なんかにしましてもそのとおりでして、いわゆる収入が減った部分、減収に関する補填というのはなかったものです。新しく収入保険というものができて、皆さんに収入保険のほうに移行していただくようにキャンペーン等も行っておりますので、一応そういう流れになってます。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） この収入保険は本当、まだできて新しいですよ。ただ、条件がありまして、青色申告でしたっけ、そういう申告をしている人が対象となります。それで、先ほど、私も入ってるんですけど、収入が前年の収入よりも10%でしたかね、9割になったような場合にその保険の対象になるという収入保険という制度があります。青色申告をしているという要件が要りますので、南部町では現在89人の方が加入しているというのは、これはNOSA Iから伺いました。それで、この、いわゆる兼業農家なり小規模、中規模の、大規模もそうですかね、収入保険に入るってことと、すみません、もう一つ私不勉強なんですけど、ナラシ対策ということについて少し、課長、教えてもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。ナラシ対策というのは国の事業になっております。こちらのほうは対象作物のほうが決まっております、米や麦や大豆というやなことになってまして、あと、いわゆる担い手と呼ばれる方、認定農業者であつたりとか、集落営農組織だつたりとか、法人さんだつたりとかっていう方が加入できるという、対象になるという事業になってますので、いわゆる兼業農家の個人の方のような方はちょっとこの事業の対象にはならないというふうにはなっております。補填の関係ですけど、こちらのほうも9割補填ということになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そうすると、課長、この制度に加入している場合はある程度補填というものがあつるので、いわゆる被害額の影響というものは少なくなるというか、ただ、収入保険って、この保険料払うんですけども、ナラシ対策っていうその制度っていうか、そのシステムはちょっと分からんのですが、大きな農家さんのことですので、私にはあんまり意味はないかもしれませんが、ちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。ナラシ対策のほうは積立金のほうを積み立てるといふふうにしておりまして、その積み立てた中から保険料のようなものを各皆さんに払うというふうなシステムになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） それは、認定農家さんがいわゆる保険料を積み立てるということですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。そのとおりでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました、すみません、細かいところまで。一応、農家支援ということで、直接、汗かく農業とか、こういう収入保険の保険料の負担を25%ですか、個人の人が払うところを町が支援をして、保険料を町の補助金として出していくという制度で農家の人を守っていくという考えでございます。非常に農家の人も、89人の人がこの収入保険に入っているということですので、規模とか対象者の数からいうと昔の水稲共済に比べれば何か非常に数が少ないようにも思いますが、制度の変換の部分だったり、保険料の費用対効果だったりというところが出てくると思いますので、課長、どうなんでしょうね、推奨していく制度なんですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。やはり今回のような下落に対するものというのの対象になるのは、やはり収入保険になっております。議員言われますとおり、確かに青色申告をやっているということが条件にはなりますので、ぜひ皆さんに青色申告のほうに取り組んでいただきまして、収入保険に入っていたきたいというふうに思っております。11月だったと思うんですけども、情報なんぶのほうで広報もさせていただいてます。ぜひ、これを機会に、来年は収入保険のほうの加入について考えていただきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。この厳しい農家を支えていくために、農業をやめないで農地を守っていってもらうために、やはりこれからの農業、なかなか兼業農家にどんどん変わっていくことは非常に難しいと思うんですけども、先ほど町長が壇上で答弁してくださいましたことは、どうなのかな、みんながそこに向かっていけるということなのか、それは大規模だったり、中規模だったりの部分なのか、ちょっと難しい部分があると思うんです。

が、汗かく農業自体も少し収入アップを図るためのもとの事業だと思うんですよ。それで、これからの農業、農家の方が本当に、中心は少し兼業農家のところに落としてください、小規模農家のほうに落としてもらって、集落の中で集落営農とまではいかないけど、集落の中で共同的に農業を進めていくというようなことも踏まえて、ただ、国が今求めている農業っていうのは、少し我々が感じている農業とは違うように思うんですよ。食料自給率が38%ぐらいのところの中で、今、主食米ですよ、ほとんどね、そこと、やっぱ飼料米の関係、進藤金日子さんも言っておられますけど、その辺のところを、あまり我々、今の小規模の兼業農家がやっていることとかけ離れていくのはちょっと困るんですが、できる範囲で、町長、これからの南部町の小規模な農家に取り組んでいく方向性というのを教えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃるとおりでございます。大規模化、大規模化しろといってもできないところもあるわけです。町内でいえば、具体的には賀野地区の山間部であったり、それから南さいはくの地域なんかは、大規模化しろと言ってもどだいそれはできんだろうということだろうと思っております。ですから、この方面については、例えば今、えんがーので、えんがーのは非常に好評です。私も農業でお金を、現金をもらったわという方からお褒めの言葉をいただきました。農家でお金になったんだという喜びを言っていたら、非常に私もうれしく思いました。地域の中で一生懸命、10万人から以上の方があそこに訪れる、そのえんがーの横でアイスクリームを食べるかもしれないけども、そのまま帰られるわけではないわけです。地域の皆さんが作った野菜であったり、ブドウであったり、トウモロコシであったり、そういうものを喜んで買って帰ってもらう、こういう小さなビジネスっていうことは、これは大事なことだろうと思っております。それから、今、南さいはくでやろうとしておられる、一般社団法人が立ち上がって、地域のお米であったり、それから地域のエゴマであったり、そういうものを法人を使って、ふるさと納税であったり、そういうところで売っていかうと。得たお金は地域の中で使っていくぞと。地産外消ですよ。大きなことにはつながらないかもしれませんが、このことが着実に地域の農家の財布に影響するし、その地域で暮らしていく、また農業続けていくっていうエネルギーにつながっていくんだらうなと思っております。そして、里地里山を守っていくということにつながっていくと思っております。ですから、私たちは農業に直接的に応援もしていかなくてはいけないこともあるかもしれませんが、もっと大きな範囲でそういう皆さんが現金化できるような仕掛けというものも考えていかないといけないと思っております。今言いましたように、地域内循環であったり、地域の中のものを外の人に来てもらって買ってもらう、そ

のことによって地域の活力につなげて、いつまでもその地域で元気に暮らしていただけるような、地域を守り続けるということを頑張っていきたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。非常に厳しい農業でございますけども、やはり農家の皆さんが一生懸命、この南部町の中で地域を支えてやっておられるということ、町長、さっき言われましたように、その中で、やはり少しでも経営所得を上げるということを頑張っていけたらなというふうに思います。今の多面的機能とか直接支払制度もそうですが、いろいろ南部町も決して遅れてるわけではなくて、例えば南さいはくの地域は多面的機能を、地域で事業をやっておられます。それぞれの町は集落で直接支払いやったり多面的機能をやってるんですが、そういう一つの地域が一つの単位となってやってるっていうのは、鳥取県の中でも珍しいということで発表もしておられるようです。そういう先進的なところ、事業だったり、こういうことをやってるよっていうような、そういう、産業課長、やはり発信をしてほしいんですよ、地域に対してね。こういうことがいいことっていうか、こういうことをやるとみんなが待ってますよとか、求めていますよっていうような、そういう、悪い事例を発表するわけにはなりません、こういうことはっていうことを、やっぱり町として農家の皆さんに発信をしていただく。制度もそうですし、補助金もそうですし、そういうことがお願いしたいです。

時間がなくなりますので、次に2点目のほうに行きたいと思います。こないだ説明いただきました緑水湖周辺エリアの活性化計画、骨子ということで読ませて、みんなで、議員の中でも勉強させていただきました。たまたま昨日日曜日だったので緑水園の周りも少し歩いてみました。やはり私があそこに水がたまる前から、坂本町長よりももっと前の磯田町長の頃から、西伯の一つの遊休施設ということで緑水園を造ってきました。かなりの年数がたって非常に古くなったり、虹の村コテージも本当たくさん人が入る、なかなか予約も取れないような施設だったんですが、少し形態も変わり、今、2号館も変わって、きれいに、これからこの部分のしっかり計画を立てて開発をしていこうというふうに見えます。私が思うのは、この令和4年度事業の中で、残していくもの、それから、もう要らないから切り替えていくもの、何かそういうもの、この計画にあるように、ワーケーションの環境整備という、後から出てきますが、これが中心になってくるかもしれませんが、基本的に町長、ここをどういうふうに維持していく、この計画があるがなというふうに言われるかもしれませんが、どういうふうにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。どう残していくのかっていうことは、先ほどから出

た農業の農村地域、高齢化が進んで人口減少する地域をどうやって、どんなツールで守っていくのかってことだろうと。行政がすることですんで、行政が商売をじゃんじゃんするという意味ではなくて、どうやって守っていくのかというツールの一つとして、やはり宿泊ということが与える経済効果の大きさというのは、議員もよく御存じのとおりだろうと思ってます。ただ行って、ただ帰っていただくだけではなくて、泊まっていたいただいて、地域の中の食材を買っていただくとか、地域で販売しているお酒を飲んでいただくとか、そういうことが地域に与える影響というのは莫大だと思ってます。先ほど、ピーク時に緑水園で11万人と言いましたけれども、11万人、1日に換算すれば約30人なわけです。今、あそこの地域の中の、企画のやっている人の流れをつくるという地方創生のKPIが4万何ぼだったかな……（「4万4,000」と呼ぶ者あり）4万4,000人、その約半分ですから。1日15人の人の流れ、できればその人たちが泊まったり楽しんでいただくようなことは、私は今諦めて下向く必要はなくて、実現可能な数字だろうと思ってます。問題は、例えばキャンプ場に行きながらまごころ市で食材を買ってるのかとか、それから、その地域に行くための本当に情報が発信されているのかどうかとか、そういうところを、私たちはもう少し力を入れなくちゃいけないんじゃないかと。今回の中間報告骨子や、それから産業課のこれまでの経過を聞きながら、そう思ったところです。大きなお金も必要ですし、さらには課題もあります。森林公園等をどうするのかという御意見もたくさんありますけども、今、社会は、森林公園の中で子供たち連れでわあっと多くにぎやかなとこを求めるところもあるかもしれませんが、森の中を散策をするような、コーディネーターと一緒に歩いていい汗をかいて、非日常を楽しむというような大人たちの行動が非常に注目されてます。私たちの周りには、そのような里山がたくさんあるわけですし、問題は都会の人やあまり山村になれ親しんでない人たちが、あっ、こんなものがあるんだとか、はっとするような体験を与えられるような、コーディネーターっていうんですかね、案内人っていうものが、育てなくちゃいけないと思うんです。私たちが知らないところで、このキノコ一つも、これ毒タケかどうなのかっていうの、何となく分かりますけども、名前がどうなのかとか、食べ方がどうなのかとか、個人名出して恐縮なんですけど桐原さんなんか、シイの実をぱんと出して、後ろからフライパンを出して、すぐ子供たちの前でシイの実を煎って食べさせると。これだけでも、今の若い親御さんにはできない体験だと思います。こういうことが、あの里山群の中にはたくさんの人材もおられますし、問題は那些人たちをもう少し磨き上げて、いいツールや、それから、いい観光イベントと言ったら語弊があるかもしれませんが、そういうものを使いながら、15人、できれば1日30人、そういうような仕掛けで、できれば泊まっていたいただけるような仕掛けをあそこの地域の中でつくっ

ていくことで、お金を外から、人とお金を持ってきていただいて、地域の中に落としさせていただいて、そしてまたリピーターとしてまた帰っていただくような、そういう好循環を生み出したい、こう思っているところです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 本当に、今やっぱりコロナ禍ということ、コロナっていうことで非常にピンチなんですけども、やはりこのコロナのピンチを田舎っていう、やっぱりいろんな考え方が今あるわけですので、コロナの中でも決して密になることはないですよ。十分、マスクも要らんじゃないかぐらいのところで、1人しかいなかったらマスクも要らんじゃないかぐらいのところですので、やっぱりそういう、あそこの湖を見ながらゆったりできる、そういう風景を心の中に持って、少しリフレッシュできるかどうか、そこがやはりユーチューバーだったり、発信力かもしれませんが、いかに人を呼んでくるかということではないかと思います。今の世の中で、このよさを、魅力発信というところにどういうふうな工夫があるかということだと思います。それが、今、次の事業としてDXの事業でやるわけなんですけども、非常にテレワークとか横文字ばかり、ましてや同じような言葉ばかりで非常に調べて勉強するのに時間がかかったんですが、さっき町長言われました、研修センターの2階がサテライトオフィスで、下がコワーキングで、コテージのほうでテレワークするという、このテレワークシステム、あとはワーキングもすることなんですけど、この構想をどのように発信していくのか、誘客につなげていくのかっていうことをちょっと聞いていいですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今回のこのテレワークのこの事業をどのように誘客につなげていくかということでございます。この今回の里山テレワーク環境整備事業については、もともと研修館というものの活用がどの程度の活用の実績があってというところで、特に企業を担当している企画政策課としては、その活用方法というものを模索しておりました。町の議会のほうからの要望でもありましたとおり、企業誘致などのほうでもサテライトオフィスというものを使いながらというところで、今後の新たな企業誘致の一助にしたいという具合には考えております。

今回、コテージと研修館をどのように誘客につなげるかということなんですけども、まず、テレワークということで少し分かりやすく説明させていただきますと、テレワークというものは、仕事をするに当たって在宅でやるやり方、それから、営業とかをされているような外回りの方が通信端末、モバイル型でやる、それからもう一つは、本拠地は都会とか市部にあるんだけど、サテ

ライトオフィスを設置して、そこで働くような働き方、この3パターンがテレワークというのはあるんですけども、その中で、今回、研修館の中では、サテライトオフィスというものを設置すると、それから、1階のほうでテレワークという、個人で自由な形態で仕事ができる方々がそこを使ってということです。そういったところで企業も絡めるお客さんを獲得しながら、獲得しながらコテージのほうで家族を連れてきてでも仕事ができるのではないかとというような環境につなげながら、最近でいうと、ワークとバケーションをひっつけてワーケーションというような言葉もあるんですけども、これは仕事と、バケーションというのは少し旅行などの長期の休暇というのをバケーションというんですけども、これを合わせた造語でワーケーションというのがあるんですが、そういったコテージの使い方などもワーケーションというのにつなげながら誘客のほうを図っていきたいという具合に考えています。少し長くなってすみません、以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 課長、僕も調べたんですね、この絵の、全く同じような言い方だったんで、僕も見ました、これを。それで、サテライトオフィスという一つの考えで、前回も空き家のことで少し一般質問もしたんですが、南部町にも本当いろんな事業をしておられる方がおられて、革製品だったり、ジーンズだったりとか、業界いろいろあるんですが、そういうことを、事務所が欲しくて空き家を使いたいとか、いろんなことを考えておられる人がいます。いわゆるサテライトオフィスが欲しいわけですよ、そういう人がいます。なので、どういうふうにその人たちに、さっきも言うように情報を発信して、つないで来てもらって、ましてやもっと遠くからでも来てもらって、半日仕事して、半日は家族と一緒にワーケーションするってことですよ、遊ぶということですよ。そういうことを、本当に緑水湖のところにその人たちを来てもらうってということがどんだけできるのかなってというのが一番のことだと思うので、これを議会も一緒になってつくっていくんといけんことだと思いますので、何とか緑水園、緑水湖周辺を、こういう、これからの働き方っていうか、新しい働き方で盛り上げていけたらなというふうに思いますので、コテージも含めて、やはりきれいにして、たくさんの人に使ってもらって、泊まってもらってことが大事なことはないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

時間がなくなりましたので、最後に町長、一つ、この写真ちょっと見え……。ちょっと遠いんですけど、これ緑水湖のボートの写真です。非常に何遍も言ってますけど、棧橋が陸地から離れて、今水が多いですから、水位が、浮き島みたいにこの中でボートがひっくり返って泊まっています。これをどうするのか、ずっと言ってきましたけども、町長、どうしましょうか、これ。このままずっとというのは非常にイメージ的にも、我々携わった者にすれば心が痛いですが、何とか

ならんもんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。中学校の会議の中でも子供たちから指摘もいただいて、何とかしたいというのも私の気持ちです。ただ、水辺の栈橋、浮き栈橋っていうのがある限りは、水辺の中のいろいろなアクティビティーが可能です。カヌーであったり、ボートであったり、そういう協会からも、ぜひ使わせてもらえたら使いたいという声もいただいていますし、もしそれを観光として使うのであれば、安全管理だとか、誰かが責任を持ってやるような仕掛けも同時に必要です。ですから、ぽんとスワンボートを直して、そこに浮かべといて使ってくださいというわけにはならないということが課題の一つだと思っています。先ほど申し上げました令和3年、4年の事業計画の中でも、今度はどんなアクティビティーをどこが責任を持ってやっていると、地域間の連携であったり、緑水湖周辺の皆さんの満足度を高められるのかということにつながる計画がまだ続きますので、ソフト事業として、その中でも検討をいただきたいと思います。どのぐらいの投資と、そして、それによる効果はどう見込めるのかということも含めながら、水辺の空間を生かすやり方については、私も賛同いたしますけれども、それに対する投資がどのぐらい要るのか、可能なかどうか、運営はどこがするのか、それも含めながら検討していきたい、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ぜひ早いことやってください。考えるのは大事です。どうするか人の意見を聞いてしていくの。ただ、やはり長く、長く何かほっとかれとるような感じがして、新しいことを一生懸命やって人を呼ぼうとしていることと、何か負の、マイナスのイメージがあるので、ここを何とかしていただきたいと思います。

農業の問題、それから緑水湖周辺への誘客の問題、令和4年度に向けて新しく新年度予算を使って事業を進めていくってということで、何とか、少しずつでも住民の理解を得て発展できますようにお願いをしていきたいと思います。終わります、以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、3番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みます。再開は10時30分といたします。

午前10時12分休憩

午前10時30分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、1番、埜田光雄君の質問を許します。

1番、埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） 1番、埜田光雄です。議長よりお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

1つ目は、移住定住施策についてです。NPO法人なんぶ里山デザイン機構が行っている事業で、空き家一括借り上げ事業がありますが、人口減少問題などの打開策として重要な事業だと思います。事業発足から6年がたちますが、成果と課題や今後の展望を求めます。1つ、現在の状況を求めます。2つ、移住された方々からの意見は把握されているのか、また、その内容はどのようなものなのか。3つ、成果と課題は何か。4つ、今後の展望を求めます。

次に、林業施策についてです。高齢化や生活様式が大きく変わり、山への関心が薄れている現状だと思います。そのため樹木は大きくなり、また古くなり、民家の周りや田畑や水路等への影響も出てくると予想されます。そこで、排除木の伐採は特殊伐採の作業が多いため、費用も高くなる可能性があるので補助を求めます。1つ、排除木伐採作業の補助を求めます。

以上、2項目を壇上よりお伺いします。答弁よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、埜田議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、移住定住施策について御質問を頂戴しています。移住定住施策について現在の状況を求めるの御質問についてでございます。令和4年2月末で42件の空き家物件を借り上げ、95名の方に御活用をいただいております。毎月3件から4件の入居の相談があり、令和3年度は新たに29世帯70人の方から御相談をいただいております。平成30年度から現在までに51世帯、125人の方から入居の相談をいただいているところでございます。

次に、移住された方々からの意見は把握しているのか、またその内容はどのようなものかの御質問についてお答えをいたします。移住された方々からの意見の把握方法としては、なんぶ里山デザイン機構の移住定住コーディネータを中心に、気軽に連絡できる関係づくりやフォローを行いながら把握しています。把握している移住者の方の御意見としては、移住の相談の段階から実際に引っ越してくるまで、役場やいろいろな窓口で相談に行かなくても、なんぶ里山デザイン機構で相談に乗ってもらえて助かったという声をお聞きしています。入居されている中で一番多い子育て世代の方からは、広い庭付きの一戸建てに安い家賃で暮らせることを喜んでいただいています。中には地域との付き合いを心配されていた方もありますが、区長さんを最初に御紹介してい

ることで、困ったときに頼れる方が分かり安心だったという声もいただいています。その半面で、予想以上に地域の役目がたくさんあったことや、湿気の多さや隙間風、虫の侵入などに困られたという御意見もお聞きしています。

次に、成果と課題は何かとの御質問でございますが、成果としては、地域の方に、空き家に新しい方が住んでいただけたことによって若い世代の方が来られて、子供の声が聞こえるようになって集落が元気になったと喜んでいただいていることです。また、空き家の所有者の方には、住む予定がなくても、管理にわざわざ町外から来なくてもよくなった。地域のために使ってもらえて助かったという声をいただいています。しかしながら、入居の御相談は毎月新たにある一方で、こうしたところにこうした方にすぐに御紹介できる物件が足りていないことが課題でございます。また、空き家に暮らしてみられて、これからも南部町で定住したい方に御案内できるような宅地や住まいがないことが一番の課題であると考えています。

最後に、今後の展望を求めるとの御質問にお答えいたします。今後は町内に移住したい、空き家に住みたいといった方に御案内できる選択肢を増やしていけるよう、空き家になりそうな物件を状態のよいうちに提供していただけるように働きかけと掘り起こしを引き続き行っていかなければなりません。空き家の所有者の方から貸したいというお話をいただいても、傷みがひどく、住めるようにするには改修費がかさむ物件が多くなっています。今年度、町内で家をお持ちの方に将来的な貸出しの意向をお尋ねするアンケートを行いました。しかし、貸出しを希望された家の多くが、かなりの改修費をかけないと貸し出すのは難しいという結果でございました。新たな空き家の掘り起こしにはつながりませんが、継続的に情報収集を行い、物件の確保につなげていきたいと考えています。アンケートの結果では、将来的に貸出しについて分からないと回答された方の理由として、子供に家を継いでほしいと思っているが、子供と話ができていないので、子供がどうするのか分からないといった内容が多くございました。今後の展望としては、まだまだ増加すると予想される空き家の活用方法について、空き家になる前からお持ちの家の将来を考えていただけるよう、アンケートや地域振興協議会の協力をいただきながら、働きかけの工夫をしていく必要があると考えています。

次に、林業施策について御質問をいただきました。排除木伐採作業の補助を求めるについてお答えいたします。森林管理の現状についてですが、林業従事者の高齢化、担い手の不足などのため、管理が不十分な森林が多くなっていると認識しております。また、森林所有者の森林に対する関心の薄れから、所有者による管理がなされていない状況により、住宅地等への影響が危惧される樹木が出てきていることも見受けられます。伐採作業に対する補助を求めるという御質問で

すが、これはあくまでも私有財産ですので、所有者が行うことが基本であり、その管理も含めてお願いをしたいと思います。なお、3名以上で構成する活動組織で、森林を管理するための補助金として国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業があります。これは、これまで長期間にわたり手入れがされていない里山林の景観維持や、侵入竹の伐採除去などの活動に支援をすることはできますので、集落、地域で森林を保全管理いただく一助として御検討いただければ幸いです。また、荒廃している竹林を再度活用するように復元するために活用いただいている竹林整備事業についても、集落や地域で取り組んでいただくことで継続的な管理を行っていただけると考えております。これらの事業につきましては産業課が所管しておりますので、御相談いただきますようお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君の再質問を許します。

埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 御答弁ありがとうございました。それでは、1つずつ再質問をさせていただきます。

現在の状況は、先ほど町長のほうからお答えいただきました。やはり、まだ少ないという印象と、思った以上の申込みというかお問合せの多さというのが多いという印象を持ちます。先ほどの答弁の中に、子供とか若い方々というお言葉がありましたが、現在そういった子育て世代の方が、問合せとか、また移住されてきたというところの実績が、もし分かればお答え願います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。令和3年は3件ということで入っておりますけども、令和2年度までの実績として、一覧表としてまとめているものでは、子供さんを連れて移住された方の件数が20件という具合になっておられます。そのほか、単身だけという方々も参考までに御報告させていただきますと、6件ということになっております。これはいずれも令和2年までの実績で回答させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） ありがとうございます。ちなみに、今コロナ禍でなかなか県外、また遠くから物件を見たりとかいうのができない状況だと思いますが、今現在、何かそれに対して取組というか、移住者の相談、電話だけではなかなか、あっ、ここに住みたいとか、移住したいなっていうのはなかなか思いにくいと思うんですけど、何かそのほかでの手法でそういった希望者の方々への相談なりっていうのをされているのかどうかをちょっとお聞きします。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。問合せ以外への物件の御案内の特徴的な取組としては、今月からたしか配信されていると思いますけども、デザイン機構のほうからユーチューブで今住んでいる方の状況と、それから、空いて管理している物件の特徴的なユーチューブ配信で、こういった南部町の場所だ、環境だ、こういった古民家の雰囲気のもの物件を扱っているというような発信を始めておられます。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 今の時代に合ったやり方だと思います。これが今月からということですね。それはどんどん紹介していただきたいと思いますし、それが南部町の魅力の発信にもなると思いますので、どんどん精度や頻度を上げて取り組んでいただきたいと思いますが、そうしますと、結構近隣からの移住者が多いんでしょうか。ちょっとそこら辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。近隣から多いかということでございます。先ほどの令和2年までの取りまとめた表によりますと、米子市からの移住の方が17件ございます。あとは島根県と関西方面、広島だとか、中国管内というようなところで、39件中17件が米子市で、それ以外がそういった、大体中国管内から大阪、関西方面ということになっています。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 米子付近から17件ということで、ちょっとびっくりしたんですけど、この中にもやはり恐らく子育て世代の方もおられると思うんですけど、南部町を選んだ理由というか、そういうのがもし把握できていたら教えてくださいたいと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。やはり子育て環境や子育て支援というところは多くの意見を占めています。あと、やはり先ほどありましたとおり、家の広さですね、古民家でいうところの部屋数であったり、そこら辺のところ、見学に来られてニーズに合った場所ってところで選ばれたというような御意見を聞いています。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 子育て支援というか、そういったのが充実している南部町という認識というか、浸透というか知れ渡っているんだなというふうに思います。確かに広いおうちも

ありますし、ほぼほぼ庭つき、米子市で見てもなかなか庭の大きなおうちとかというの少ないと思いますので、また、多分、距離的、時間的にも、30分圏内であれば結構米子市を含めていろんなどに行けるという利便性もあって選ばれてるんだらうなと思います。子育て支援策が充実している南部町、町長の答弁にもありましたが、やはりこれはもっともっと充実、拡充していただいて、そういった若い世代、子供さんのためにもなるような施策にもどんどん取り組んでいただきたいと思います。

それから、移住、2番目の意見を把握しているかですけど、虫が多いとかという意見もあったんですが、入られる、そういった説明をするときには、いいことばかり言っているのか、それとも、ある程度デメリット的な真実というか、そういうのも説明をした上で決められているのかというのを、ちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。物件の説明で、車が必要であるとか、それから、主要な施設までの距離であるとか、あとは御近所の集落でのルールであるとか、そういったようなところを御説明させていただくんですけども、基本的にはメリット、デメリットというか、そこに住むための条件というところを、基本的なところをお知らせさせてもらっています。今回いただいた意見の多くは、住んでみて分かったところみたいな感じで意見をいただきました。ただ、困ったこと、先ほどの虫とかの話の御意見あったんですけども、結局、そこら辺までの対処方法というところが、御近所の方が、地域の方が身内のように心配してくださって、こげなやな虫はこげしてしたら大体退治できて、何とかなあでみたいなところで、身内のように親身になってそういったことを教えてもらって非常に助かったというところの話もございますので、参考までに御披露させていただきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） そうです、私も個人的に聞いたことはあるんですけど、思った以上に虫が多い。結構言われるのは、カメムシといいますか、が物すごい多いなど。冬になったらズボンの中とかいろんなどから出てきてびっくりしているというようなことも言われます。中にはカエルが嫌いな方もおられますけど、夜中、カエルの声で寝れないというような御意見も伺ったことがあります。里地里山の多様な生物がいる南部町ですので、そこは共に生きるということを前提に、説明もそうですし、楽しんでいただきたいと思います。

住んでからやっぱりいろいろ思うことはたくさんあると思いますが、例えばその移住希望の方がそういった相談会のときに条件といいますか、何か要望的なことは言われることもあると思

うんですけど、もし把握されていたらちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。移住相談会のときなどで希望がというところなんですけども、やはり移住ということになりますと、仕事がセットということになります。なかなか転職なき移住というところは難しいところがございますので、そこら辺の仕事の心配であったり、あと、交通の便ですね、車が必ず大体ないとというような、そういったところが主な相談の内容になります。以上です。

○議長（景山 浩君） 埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） そうしますと、仕事ですね、これは移住者のみならず、町内の若い方々、これからの南部町を担っていただく方々に対しても言えることですが、本当にメインというか、仕事がないとどこに行っても暮らすことができないと思います。この南部町だけで仕事場を探そうと思うと確かにハードルは高いと思いますが、それこそ4月、新規事業の中でしごとコンビニという事業が始まると思うんですが、軽くといったら変な言い方ですけど、どういった制度であるかというのの説明と、こういったしごとコンビニをそういった移住者の、例えば奥様とかそういった方に今後恐らく説明とかお勧めはすると思うんですけど、そういった計画というか、思いというか、そういうのがあればお答えください。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今の令和4年度から予定しているしごとコンビニについての制度、それから、そういった方々への説明の方法ということでございます。基本的には、このしごとコンビニという制度自体は、今まで無料職業紹介という形で町としてデザイン機構を窓口にやっておりました。そんな中で、先ほど来質問にありました、移住の方々で子供さんの家族連れの方々の移住とかがある中での職業の紹介というところでは、どうしてもハローワークを中心としたところの御案内の中で仕事を探すということだったんですが、どうしても子育てであったり介護であったり、時間的な制約がある方の中でなかなか仕事ができないなというところを、今回このしごとコンビニというもので、町内の事業所で、ハローワークとかには出さないけども、自分の事業所の中で作業を分解して、この作業だけだったらやってもらっていいよ、例えば、一斉に封入して発送をかけなければならないような事業所の仕事を、まずは宛名だけを貼る仕事みたいなのを誰かやってござんだあとか、そういったところを事業所からいただいて、その仕事を集めておいて、町内の方々に何か私の空いた時間に少しだけでもやれて収入につながるような、そういったものはないのかなあっていう方々を登録していただいて、デザイン機構の

中で、そういう仕事が私はこの仕事はこの時間でやれるけん、1つだけこれやらせてほしいとか、私は午前と午後のこの時間がああけん、この仕事とこの仕事だったらできるかもしれんというような、そういった、デザイン機構がどちらかというところコンビニ的な役割を担いながら仕事の提供と登録者が自由に選べるというような、そういった制度を考えているところです。

それから、そういった方々への周知ということでございますけども、周知の方法としては、現在3月中に、まず全戸配布で登録者の募集というのをかけたいと思っています。それから、事業所へ仕事を出してくださいね、こんな作業ありませんかというような問合せについては、商工会を中心に、商工会のほうから月に1回発送する文書の中にそういった募集のものを入れさせてもらいたいという具合に考えているところです。

いずれにしても、今回、施政方針の中でもありましたけども、このしごとコンビニについては、令和3年度の間にお試しで何個か役場の仕事だとかやらせてもらいました。そこら辺で関わった事業所、それから、ヒアリングをさせていただいた事業所、それから、実際にやっていただいた方々みたいなのところを中心にヒアリングを行った結果、仕事、作業も出していいよ、それから、本当にこの制度があるのなら登録してもいいよというところで、高い数字で確認をいただいておりますので、令和4年度、このしごとコンビニについては、なるべく早く軌道に乗るようにスタートはさせたいと思っておりますけども、登録者の規模なども、何せ初めてやることですので、少し状況を見ながら対応していきたいという具合に考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 塚田光雄君。

○議員（1番 塚田 光雄君） 丁寧な説明ありがとうございます。本来というか、私の質問とちょっと外れたところになって、軽くと思って聞いたんですけど、大変詳しく聞いて、この後また同僚議員のほうから詳しい質問等があると思いますので、そのときよろしくお願いします。

それから、先ほどの答弁の中で、古いおうちがたくさんあるということがありましたが、それもあると思うんですけど、田舎のおうちって結構大きなおうちがあると思うんです。子育て世帯や単身者からの移住者の方もおられるということですが、そういった大きなおうち、1人、2人、3人ぐらいで何十部屋というか、何部屋もあるようなおうちも恐らく物件の中にはあると思うんですが、そういった大きな物件というか、空き家っていうようにも、やはりそういった単身者とか、まあ単身者はないと思うんですが、3名ぐらいの御家族にも入っていただいている状況なのかどうかというのを教えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。大きな家に3名程度でもということですが

ども、基本的には今持っている物件を見ていただいて、気に入っていただければ何名でも入っていただくことが可能なんですけども、一つ事例で言いますと、今回、1件、かなり、本当に部屋数でいうと10ぐらいの物件があるんですけど、そこはやはりなかなか御家族の方々だけで、3名から4名の御家族で住むというのはなかなか広過ぎるということで、その活用方法について、東京の共立女子大というところの建築の関係と連携して、どういった、普通の移住の方々だけでなくコミュニティとして何か使えるものはないかとか、そういったところの現在調査事業というもので連携を取っているものもございます。その中では、やはりちょっと斬新な意見も、カフェで使ってみたらどうかとか、それこそサテライトオフィスで使ってみたらどうかとか、そういったような意見もいただきながら、今後、デザイン機構も参考として、移住じゃないところの拡充でどういった活用方法があるかというところは検討しているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） そうですね、ちょっと根本的なことになるかもしれませんが、この空き家借り上げ一括事業なんですけど、これは移住者の方々に対してその民家というか住みかを提供するという事業なのでしょうか。先ほど出ましたけど、そういったカフェとか、例えば職場的なことに活用というか、私、事業をしてるんですけど、ここで事業を展開したいというような方、サテライトオフィスといってもいいのか分からないんですけど、そういった方々への貸出しというか契約というのは大丈夫なものなのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 基本的には、移住者の方に提供する空き家借り上げ一括の制度で対応をさせていただいております。ただ、今後、そういった空き家がまだまだ増加するであろうと見込まれる中で、デザイン機構としての、それから町として、そういった空き家の対策をどういった具合に考えていかなければならないかということで、そういったような検討もさせていただいているという状況です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） それはぜひ前向きに検討していただきたいと思います。私も商売をしておりますが、仕事がないというのとちょっとリンクするかもしれませんが、手に職があってそういったコンピューター関係で仕事をされる方はもちろんなんですけど、手芸系統ですかね、そんなに工場までは要らないけど、住むのは母屋に住んで、長屋とかそういう物件もあると思うんですけど、そういったところで何かそういった作業、仕事をして商売をして生計を立てるといった方々もたくさんおられると思います。またそういった募集の仕方がもしできるのであれば、も

う少しこの南部町にも興味を持って、そういった方々が増えると、商店といえますか、仕事場の増加にもつながりますし、また、経済活動等にもいい方向に向くんじゃないかと思っておりますので、今後いろいろ話し合っていていただいて前向きに検討していただきたいと思っておりますし、先ほど荊尾議員の質問の中にもありましたけど、南さいはくとかいうかコテージでワーケーション等々をすることですけど、それも含めて、こういった大きなおうちで住居兼そういったオフィスというような活用方法も検討していただきたいと思っております。

今後の展望なんですが、やはりこの事業の中には南部町から空き家をなくしたいという側面もあると思うんですが、やはりここを活用していただくために、町民の方、今、物件というかおうちを持っておられる方々にもっとやっぱり情報を提供してほしい、相談をしてほしいという状況だと思うんですが、広報はとても大切なことだと思うんですが、何か、それ以上の何かと、町としてこれからされる予定とか、考えとかのものがもしおありであれば答弁していただきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今後のこの空き家の状況というものは増加していこうという具合に担当課としても思っています。令和3年度に固定資産税の納付書を送るときにアンケートを入れさせてもらったということで、町長答弁にもございましたが、200を超えるようなアンケートの結果が返ってきました。その中で、今回はすぐすぐに提供できるような物件につながるものはなかったんですけども、やはりこの結果を基に台帳の整理もできましたし、こういった候補物件があるんだということも非常に分かりました。そこら辺の情報の整理も含めて、粘り強く継続した、そういった問合せ、情報収集、そういうところには努めていきたいと思っておりますし、また、その情報を基に、役場内の連携でこういった情報がありますということと併せて協議会のほうに、御近所から聞いた、あそこどうなんだろうみたいなのところがあれば、内部の中でそういった情報と照らし合わせながら新たな物件の確保というものにはつなげていきたいという具合に考えています。いずれにしても、いい物件ばかりだとか、言ってこれらのを待ってけばいいわという形ではなくて、町としては、今はアンケートということで少しアナログ的なことになっておりますけども、今の電子的なアンケートだとかそういったところも含めて、なるべく情報が拾えるような形を取っていきたいという具合に考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 塚田光雄君。

○議員（1番 塚田 光雄君） ありがとうございます。ちょっと前後して申し訳ないんですが、古いおうちのことを言うのを忘れてまして、古いおうちがたくさんあって改修に費用がかかると

ということで、なかなか手がつけにくいという現状は分かるんですが、そういった古いおうちを放置しておけば、多分今度は危険家屋等にもつながるおそれがあると思うんですが、こういった古いおうちを、改修といいますと確かにたくさんお金はかかります。ちょっと私も今ふと思いついたことなんですけど、物件自体を管理じゃなくて登録をしておいて、例えばDIY好きな人とか大工さんとか、ちょっと手に建築の職がある方にそのまま物件を渡してリフォームをして住んでくださいというのもちょっと面白いかなと思うんですが、そういうのはちょっと私、おかしな考えでしょうか。ちょっと教えてください。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。議員の提案は非常に面白いというか、参考にはなると思います。今言いましたそのアンケートで古い物件だったというものも、情報化できて台帳に残すことができます。こういった方が、アンケートの結果こういうのあるよ、それをデザイン機構のほうとも共有しますので、すぐすぐにその借りる物件っていうところにはならないかもしれないけども、もし移住の方で、先ほど言われた手に職があったりだとか資格をお持ちという方があれば、実はここにはないんだけど、この程度の築年数で、傷み具合で、修繕がこれぐらいかかるんだけどみたいなのところをマッチングさせるような、そういった仕組みというのは今後の参考になるかなという具合に思って聞かせていただきました。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） ありがとうございます。すみません、ちょっと思いつきでしゃべってしまって申し訳なかったですが、先ほど町長答弁の中では、この南部町に永住したいと思われたときに宅地とかおうちがないというような答弁でございましたが、ちょっとこれ、また制度が変わって、関連質問になるかアウトなのか議長にお任せしますが、例えばそういった古いおうちの撤去というか、撤去に対して何かちょっと手当で、補助を出すとかで、更地にした状態で、例えば土地の提供とかというのはこの事業とはちょっと違う事業の内容になってしまうのか、ちょっと教えてください。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今、議員がおっしゃられた内容については、現在行っているのは空き家一括借り上げ事業ということで対応しているんですけども、古いものに関して解体だとかそういったところは、本当はちょっと個人の財産に関してどういった形での補助の仕方があるとか、少し具体的な制度の組立て、制度設計が必要となってきますので、現在のものとはちょっと別物という具合な考え方でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） ありがとうございます。大変失礼というか、的外れな質問だったと思います。

それでは、これからまだまだそういった移住者の希望が多くなることを期待しておりますし、またそういった方々に提供できるだけのおうちとか情報というのはこれからもどんどん増やしていただいて、待っておられる方が100名を超える方が待っておられますので、できればそういった空き物件を改修してどんどん進めていってほしいと思います。

そうしますと、続きまして、伐採というか林業のほうでございます。まず、今回、私がこの質問に取り上げましたのが、排除木、ちょっと聞き慣れない言葉かもしれませんが、その木をほっといておいたらおうちに例えば倒れるとか、お墓に倒れるとか、そういった危険を伴うようなパターンの伐採についてのことです。私も林業をさせていただいてはいるんですが、年間数件の相談というのもあるんですが、結構この排除木の伐採というのは特殊な伐採方法が多くて、本当に費用も高額になります。見積りの金額を提示して、ちょっと厳しいからもうちょっと待ってみるというように言われる方もおられます。待って大丈夫なら全く問題はないんですが、年月がたてば木は古くなり、根に活力がなくなったり、中の空洞化が進めば、枝が落ちるだけでは済まなく、倒壊しておうちが壊れるという最悪なことになります。それで本当に人命でもということになると、その費用云々は本来だったら言っておれないということにはなと思うんですが、やはり先立つものがないとなかなか前に進むものではないと思います。中でも、自分ちの裏山が自分ちの山で、自分のおうちに倒れた、これもアウトなんですけど、まだ最悪我慢ができるかなと思うんですが、人のおうちとかそういったところに倒れた場合、おうちも直さなければいけないということで、さらに費用の負担というか、圧迫されると思います。大変なのが結構お墓なんですよ。機械が入らないということで、一言で言えば吊り切りという方法があるんですが、こういったことをしなければいけません。本当に大変で、墓を守っている方も本当に高齢者が多く、なかなか生活費以上に出せれる余裕があるおうちというのも多くはないと思っています。ここで金額が言えればいいんですけど、ちょっとそれはなかなか言いづらくて言いませんが、普通の伐採に比べると安くても3倍、平均でいくと本当に、ううん、というような金額が出ます。ケース・バイ・ケースなので一概には言いませんが……（発言する者あり）うち、私のところに相談があった最高金額でいいますと300万円かかるという物件、1本の木です、を排除するのに300万でももらえんかという依頼が、町外でしたけどありましたが、300万では全然足りないということでお断りしたという現状があります。これはちょっと特殊な物件、件だと思いますの

で、一般家庭というか町内ではなかなかそこまではいきませんが、それにしたって恐らく金額を聞かれたらびっくりされると思います。こういった住民の方の生命とか生活とかそういうのを守るという意味で、金額を聞いて先延ばしにするのではなくて、何かしらのそういった補助があると、もしかしたらもう少し前向きな検討を持たれるんじゃないかと思い、ちょっと今回取り上げたんですが、個人的な財産というのがあってなかなか町としては手が出しにくいかもしれませんが、何とかここを前向きな検討をしていただくことはできないでしょうか。それをちょっとまずお聞きします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほどは通り一辺倒で個人資産だからできませんとは申しましたけれども、議員のおっしゃるような事案は私もたくさん聞いております。かく言う私もその一人で、あつという間に木が大きいになるんですよね、広葉樹は特に。そして、さっき言われた家であったり墓であったり、明るいほうに枝が伸びるんで、そこがバランスがすぐ崩れてしまって、枝のほうが太くなって、これは倒れたら家が壊れてしまうなという事案は、よく私もお聞きします。

そんな中で、先ほどはそういう通り一辺倒の、できんという話をしたんですけれども、もしかすればやってるところもあるんじゃないかということで、実はおとといから日野郡の町村さん方に相談をしました。高齢化がさらに南部町より進んで、そういう事案もたくさんあるだろうとお聞きしましたら、やってないと。事案は聞いているけれども、その方々が、特に言われたのは、高圧線で作業をする方たちが何組もおられて、その方たちに頼まれて地域の中でやっておられる。いわゆる昔であれば木びきさんという方がおられましたよね。ほとりの木は危なくなる前に木びきさんに頼んで切ってもらうだという話は、私どもが小さいときからよく聞いてましたけども、今、そういう、これを投げとくと危険になるんだということ自体が、山に対する関心や、それから自分の資産を守るというその感覚が少し低下してるということがあるんだろうと思ってます。必要があれば何ぼでも紹介してやるって、プロの方に対して大変失礼な話、そういうお声がけでした。ですから、これがさらに進んでる地域でもそのような補助制度はつくっていないということを基に、先ほども、個人資産でありますので、そこに行政が手を出せない。ただし、地域の中で一定の面積をみんなで守っていこうやということがあれば、極めて僅かではありますが、補助制度がある。それから、竹林についてはよく御利用いただいておりますとおり、竹林整備の補助金がある、こういうところを利活用いただくしか現在のところ道がないという具合に考えています。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 塚田 光雄君） ありがとうございます。正直、そうなんだろうなと思いつつ今日の日を迎えて、それはどうかと思うんですが、先ほど答弁の中で、3名以上ですと国の補助があるというようなこと、ちょっとすみません、勉強不足で、私そのことを知らなかったんですけど、もう少しこれ、詳しくもし説明していただけるならお願いします。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。町長答弁にありました森林・山村多面的機能発揮対策事業という事業があるそうです。令和4年度の国の予算資料の中にありまして、中身としましては、地域住民の方々が3名以上で構成する活動組織をつくっていただくと。その活動組織の方たちが里山林の保全や森林資源の利活用に取り組む方に、活動組織に対してある程度の補助金を出すということになっております。ちなみにですけれども、里山林の景観を維持するための活動ということで、最大の金額にはなりませんけども、1ヘクタール当たり12万円の補助ということだそうです。

それから、侵入竹、竹ですね、の伐採、除去活動というところもありまして、こちらのほうはヘクタール当たり28万5,000円ということになっております。多分、うちの町ではこの事業をまだ使ったことがないと思います。多分、間接補助であったり、もしかしたら直接国のほうから補助金が出るような制度かもしれません。国の要綱のほうを確認しておりませんのでちょっと分かりませんが、どちらにしましても、その活動組織の計画をつくったりだとか、伐採後、利用、補助事業を使った後にどのように維持管理をしていくかというようなことを計画立てるようなことが多分必要なんじゃないかなあというふうに、国の補助事業ですので感じております。以上です。

○議長（景山 浩君） 塚田光雄君。

○議員（1番 塚田 光雄君） ありがとうございます。そうですね、国の事業なのでいろんな書類とか報告とかあると思いますので、なかなか、じゃあ近所のもんが3人集まってっていうような簡単なものではないと思うんですが、例えばですけど、例えばというか、今は民家とかお墓とかでしたけど、各集落にも神社とかあると思うんですが、結構その神社の上に物すごく大きな木があって、これほっといたら倒れるなという事案というかケースもあると思うんですけど、そういったのは、例えばそういったパターン、各集落の方が集まって、そういった組織をつくってすれば補助が出るかなっていうふうに思ってよろしいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。なるかどうかというのは、ちょっと今、国の要綱

等を持ち合わせておりませんのでお答えできませんけども、いわゆる神社の周りの山のっていうようなイメージだと思われまますけども、そちらのほうは対象外ではないかというふうに。要綱のほうを確認しておりませんので、ですけれども、難しいんではないかというふうには思っております。国の要綱を確認して、またお知らせをしたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） それはまた、恐らくまた懲りずに林業対策の質問が続くと思いますので、またそのときにでもお答えいただけたらと思います。先ほど、個人、私有財産ということであれなんですが、こういった地区のそういった神社なり、これ、個人財産とは思わないんですが、こういうのに対しても、やはりちょっとそういった補助とかをつけるのは難しいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。森林に対する補助金の対象は民有林、または国だったら国でやる国有林に対する補助であったり、さらにそれに対する森林環境税の投与である。一般的に、神社仏閣等の中のもんであったり、または家の庭の木であったり、そういうものに対しての補助というのは、直接的な補助というのは対象にならないんではないかと考えます。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 個人の山、ならないと言われますと私も今後できなくなるなというので、ちょっと頭が今飛んでしまいました。本当に飛んでしまいました。どうしましょう。そうしますと、本来、やはり自分ちの山、私有林は自分が守るというのが、これが大前提でございます。高齢化も進み、担い手も少なくなっている状況で、ますますこれから里山が里山でなくなる、荒れ山になってしまうというおそれがあります。何かしらの制度なりっていうのを今後考えていただきますと、例えば林業家の育成、また商売、仕事の面としましても、考え得ることができると思います。実際、日南町とかで勉強されて、森林組合とかそういった組織ではなくて、今個人でされるというパターンというのが全国的にも増えてきております。なかなかこの南部町にそういった林業家が来ないというのは、そういったのも含めていろいろ難しいんだろうなという思いがありますが、この山というのは今託された財産だと私は思います。それを無駄になくしていつている状況だと思います。今、全く人が商売としても手に入っていないんですが、これを守る、プラスそういった林業の方が、ああ、南部町でも仕事ができるなと思うような何か制度なり補助なりができれば、今後そういった林業という職業ですね、そういったことにもつなが

る可能性があると思いますので、難しいとは思いますが、これからも林業に対してももう少し重きを置いて、いろんな制度なり施策を進めていただきたいと思いますと申しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、1番、埴田光雄君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで、早いですが、お昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後1時といたします。

午前11時29分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、5番、米澤睦雄君の質問を許します。

5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 5番、米澤でございます。私は、昨年9月議会の質問について、再度質問いたします。といいますのは、これにつきましては、昨年9月議会で方向性が見いだせておりませんので、再度、買物困難者への支援について質問いたします。

2013年4月から、鳥取県及び南部町と見守り協定を結び、南部町の主に中山間地域で買物に支障を来している住民を支援してきた移動販売車ローズちゃん号が、本年の1月31日をもって事業を終了いたしました。昨年9月議会でも質問を行ったところですが、その時点では、今年の3月31日で終了するとのことでありました。しかしながら、本年1月7日に1月31日をもって移動販売を終了する旨の申入れがあったところでございます。

移動販売車ローズちゃん号を利用している方々は、3月31日には移動販売がなくなるという覚悟はされていたというものの、2か月前の突然の終了に驚きと困惑の念を抱かれたと思います。行政も同様であったのではないのでしょうか。ますます高齢化が進む中山間地にとっては大変な痛手ではないのでしょうか。この事態に、行政は早急に買物困難者への対応を迫られております。

そこでお伺いいたします。第1点目、今年度、230万円をJU高島屋ローズちゃん号運営費補助金として経営を支援していますが、一方的な撤退の申入れに対して補助金の一部返還はされたのか伺います。

2点目、9月議会において買物困難者に対してアンケートを実施するとのことであり、本年1月17日に議会全員協議会に途中経過の資料が提出されました。最新のアンケート結果について

伺います。

3点目、ローズちゃん号の撤退に伴う買物困難者への影響はどのくらいと考えておられるのでしょうか。

4点目、9月議会においては、あいのお事業の買物代行や移送サービスを行っている健康福祉課と、運営の委託先である社会福祉協議会との情報共有により、効果的な買物支援について民間の協力体制も視野に入れながら地域振興協議会と連携し、地域と一体になって協議していきたいとのことでしたが、その進捗状況について伺います。

5点目、3月31日撤退から1月31日撤退になったことに伴い、買物困難者に対して2月からの対応はどのようにされていらっしゃるのか、伺います。

以上、御答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、米澤議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、買物困難者への支援についての御質問でございます。まず、今年度、230万円をJU高島屋ローズちゃん号運営費補助金として経費を支援しているが、一方的な撤退の申入れに対して補助金の一部返還はされたのかとの御質問を頂戴いたしました。現在、JU米子高島屋には町の補助金等交付規則に基づき、本年1月末までに要した経費の算出を依頼しており、決算額が確定次第、清算事務の手続を行うこととしております。

次に、9月議会において買物困難者に対してアンケートを実施するとのことであり、本年1月17日に議会全員協議会に途中経過の資料を提出された。最新のアンケート結果についてどのようなのかという御質問についてお答えします。最終的にローズちゃん号をふだんから利用されている31人の方から現状等をお聞きすることができました。アンケート項目ごとに説明させていただきます。

問い1は、ローズちゃん号で買物される頻度についてでございます。週2回以上の方が17人、週1回以上の方が12人、それ以外が2名でございました。今回、アンケートの回答をいただいた方の多くは、ローズちゃん号を非常によく利用されている方々でございました。

問い2では、ローズちゃん号で購入される品物をお聞きしておりますが、お菓子、パン等の嗜好品を購入されてるほか、肉や魚など日常の食生活に必要なものを選択されておりました。

問い3では、ローズちゃん号以外での買物の手段をお聞きしており、御自身で運転したり御家族の運転で買物をされるという状況がある一方で、バス利用や近所の方に買ってもらうケースがあることが分かりました。

問4では、移動販売車が撤退して困ることについては、高島屋の商品が買えないと答えた方が12名で最も多く、高島屋というブランド力や取り扱う商品への信頼感が表れた結果と考察しています。

最後に、買物代行サービスを利用しますかという問いに関しては、希望しないと回答した方が21名を占めていましたが、希望すると答えた方については、本人の了承を得てJOCA南部の担当者に情報を提供しているところでございます。

次に、ローズちゃん号の撤退に伴う買物困難者への影響はどのくらいと考えるかについてお答えをいたします。先ほどのアンケート結果で説明したとおり、日常の食生活で必要と思われる食品を購入されている結果がありますので、撤退の影響はあると考えております。その一方で、買物をする手段としては、自家用車やバスを利用して御自身で買物される方や、御家族や御近所の協力を得ながら買物をされてる状況が分かりました。このような状況により、撤退の影響で毎日の食事に困るという状況ではありませんが、買物手段が一つ消えることにより、自家用車やバスを利用して外出しなければならない、あるいは家族や近所に買物を頼まなければならないという状況が増えていくということが推察されるところでございます。また、商品を選んで購入するという楽しさや、移動販売車を核とした出合いやコミュニティーのつながりも御意見としてありましたので、御利用されておられた皆様に影響があると考えております。

次に、あいのお事業の買物代行や移送サービスの進捗状況についてお答えいたします。現在、地域福祉推進計画の取組としての移動支援の要望として、社会福祉協議会が地域振興協議会の聞き取りを行っておられるところでございます。この結果を基に、社会福祉協議会が今後、地域振興協議会と連携して買物を目的とした移動支援の取組につなげると伺っているところでございます。また、民間事業者の取組として、まるごう西伯店とJOCA南部が行っている買物代行業では、サービスの周知、配送で地域を回る際に住民の皆様の見守り活動を行うため、鳥取県中山間集落見守り活動の協定の締結を行う予定としています。この協定により、事業者と行政が連携し、日常生活の異常等を早期発見できる体制を整備して、安全で安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。また、あいのお銀行の買物代行や移送サービスについても、引き続き効果的な支援策となるよう、見直しなどの検討をしていきたいと考えています。

最後に、3月31日撤退から1月31日撤退になったことに伴い、買物困難者に対して2月からの対応はどのようにされているのかという御質問にお答えいたします。1月中に役場もローズちゃん号と同行して終了を周知する際に、希望される方については、まるごう西伯店とJOCA南部とが実施する買物代行サービスを御紹介し、担当者へ連絡し対応を図っておるところでござ

います。この買物代行サービスについては、移動販売車撤退に伴う影響を可能な限り軽減できるよう、民間事業者の方々と継続した協議を十分行い、町民の皆様の暮らしを支えてまいりたいと考えています。以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君の再質問を許します。

米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 第1点目の補助金の一部返還についてはよく分かったんですけども、第2点目のアンケートなんですけども、今、31名とおっしゃいました。大体、前回の資料では50人中18人だったんですけども、一応31人ということで60%ぐらいには達してると思いますけれども、これで全てが本当に分かるんでしょうかね。私はまだ実際に言っていない方がいらっしゃるような気がしてならないんですよ。これから先、なかなかアンケートを取るというのも非常に難しいかもしれないんですけど、その点、課長はこれから先、アンケートを取るという考えはないんですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今後、アンケートを取る予定はないかということでございますけども、急な展開でございましたので、1月中の間に出会える方々ということで31名という結果になっております。ただ、高島屋さんの今まで回ってきた情報の中で、この人、この人というそれぞれの個々が分かる運転手さん、顔が分かる、データ持っておられますので、そういった方々で漏れがあるようなところには再度お聞きできるような体制を取ってきたいという具合に考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 1月17日に全員協議会に提出いただいた資料なんですけども、これを見ると非常に、何というか、結論が偏ってるんですよ。持っておられますか、資料。あの中で、あの時点では18人の該当だったんですけども、その中で結果概要として、もう廃止により直ちに生活に困る人はいないと推察される、家族、知り合いに助けてもらえるというような結果を出しておられるんですよ。ですけど、例えば私の地元なんですけども、2名、生鮮食料品を買う独居老人がいらっしゃいます。この方に、私、あんたどうやって答えたって聞いたんですよ。そしたら、そのおばあさんは意地になって、私は90歳まで買物に出ちゃあわいって言ったんだそうですね。私はそのおばあさんに、何をおまえ言っちゃおうだいうことは言ったんですけどね。今、この年ですから、もう80歳超えてるから、すぐに恐らくふれあいバスに乗って出られるような状態にはならないと思うんですよ。まあそういった場合には、先ほどから町長が答弁

しておられるように、例えばJ O C Aとか、それから、あいのわサービスですか、あるとは思いませんけども、だけど、なかなかその田舎のおばあさんやちがそれを素直に聞くとは思えないんですよ。といいますのが、特に会見地区なんかは、あいのわ銀行、例えば誰かのお世話になることが嫌だとか、そういう方もいらっしゃいます。これ、私がシルバー人材センターに行ったときも一緒のことでした。絶対あいのわにお世話にならんという方もいらっしゃいますし、それから、J O C Aなんですけども、これも、今はJ O C Aがどうも電話かければどうも来てくれるようにはなってるようなんですけども、だけど、最初的时候はパソコンだったですよ。だから、全然人がついてこなかったということもあります。そういうことで非常に難しいところはあるんですけど、その辺はやっぱり丁寧にやっていただきたいということで、アンケートの関係でお願いしたいと思います。

それから、先ほど、今後の展望のところ、あいのわ銀行ありましたし、それからJ O C Aがあったんですけど、今、このあいのわ銀行、会見地区への浸透度合いですね。それからJ O C A、J O C Aが現段階でどれくらいのお客を持ってるか、ちょっとお答え願います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。J O C Aとまるごうの買物代行については、会見地区のほうの登録はございません。西伯側で2名という具合に聞いております。それから、あいのわ銀行については、移送サービスの利用者として手間地区で1名、全体では7名で、手間地区が1名という具合に確認をしてるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） すみません、ちょっと聞き逃しました。J O C Aの現段階の、もう一遍、人数お願いします。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） J O C Aの登録者は、西伯側で2名という具合に伺っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） そうすると、今、移動販売車がなくなった後、実際にじゃあJ O C Aを使ってるのは西伯で2名。それから、あいのわ銀行の会見地区はゼロでしたよね。あっ、1人でしたか。これじゃあとても移動サービスの解決策にはなってないような気がするんですけども、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。確かに買物っていうところでは、なかなか選択肢が1つ消えたということで、御不便されてる方が多数おられるという具合に実感しています。実際に1月31日以降、私のところにも、高齢者の方で、なくなったけん困ったよということで。訪ねていっていろんな事情を聴く中で、なかなかあいのわ銀行という、もともと制度も知りませんでした、御存じなかったので、健康福祉課につなげながら、人のお世話になるのはなあという、先ほど議員がおっしゃったとおりのことで、なかなか御理解いただくのに時間かかったんですけども、そういった1名の方、御理解いただいて、あいのわ銀行を利用していただくということになりました。

先ほど言われた選択肢がなかなかない中でということですが、令和4年度の当初予算の中で買物支援事業というのを1つ入れさせてもらっております。これはやはり中山間の見守り協定をすることによって、そういった制度の周知や、それから、配送するときに、もともと高島屋でやっておられた見守りというところを継続できるような形で、今回協定を、本来ですと3月中に結ぶ予定でしたが、ちょっとコロナの感染状況が高止まりのために、少し今延期という状況になっておりますが、新年度早々にでも協定を行いたいという具合に考えているところです。新年度の予算の事業の中で、このまらごととJOC Aのモニターを各地域で確保しながら使っていて、どうであったかというところを検証しながら、また、そのもの自体が代理でも買物を頼めるよというようなどころだとかをいろいろ地域の中で浸透できるように、この買物支援事業で効果のほうを確認していきたいという具合に考えているところです。

もう一つは、先ほど町長答弁にあったんですけども、地域福祉推進計画の取組として、移動の支援というところで、社協さんがその移動の支援というところで各協議会に話を聞きながら、今回は令和4年度からは買物というところを少し視野に置いて、各地区に車を回しながら、地域福祉委員であるとか健康増進委員であるとか、協議会の力を借りながらどれくらいのニーズがあるか確認して、そういった車両を回したいということになっています。今後、その辺の活用をされる方々のニーズによっては、地域振興協議会のその共助の交通というところの移動支援につなげられるような取組になればよいのかなというところで、町のほうも連携したいという具合に考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 先ほど課長がおっしゃいました地域振興協議会ごとのいうことでしたけど、なかなかええ制度だとは思いますが、これもあれですよ、どれくらいのニーズがあるかで非常に難しいところがあると思うんですよ。なかなか大変な事業だとは思いますが。

ということで、私は今、こういう質問をずっとやってるんですけども、1つだけ抜けてるところがある。確かに、例えば地域の高齢者の方をお店に連れていきたり、それからバスでも行きたりして帰ってくるのはいいんですけども、今までの移動販売事業の中で、話をよくしてましたよね、お菓子を買に行くおじいさん、おばあさんいるんですよ。この方は、いわゆる店員さんとのコミュニケーション、それから、自分で菓子を選ぶ、これが非常に楽しみでいらっしゃいます。私のところにも、菓子が買えんやんかったということを書いてこられた人がいらっしゃいます。こういうことも念頭に入れたら、やっぱりなかなか難しいんですけども、移動販売サービスが最終的には一番いいんじゃないかなということで私は思ってるんですよ。例えば日野町なんかは、あいきょうがうまくやっていますよね、県と見守り協定を結びながらやってるんですけど、私、1つだけ、いいもの見つけたんですよ。これから紹介します。

これは、とくし丸という事業なんですよ。これ、全国展開やっています。移動スーパーとくし丸といって、これ、47都道府県、全国展開を目指して今やってるんですよ。これは、全国の地域スーパーと連携して、それで、どういうんですか、販売パートナーとして登録をして、地域スーパーと連携をしながら移動販売をしていくという、今、事業者がいるんですよ。これ、インターネットでありますのでよく見られて、私は、例えばこれ、個人事業主を募集しておりますので、その内容をきちっと把握された上で、例えば南部町にこういう移動販売事業者募集していますよということで、いわゆる南部町内で起業をされる人、これを募集するのも一つの手じゃないかと思うんです。それで、これ、南部町内だけでえらかったら、例えば伯耆町と組んででもできるんじゃないかと。といいますのが、伯耆町も溝口地区のあの畑池とか上代、それから日光地区は相当奥ですので、そういうところと一緒にしてもやれるような形が取れないかということ、私、今考えてるんですよ。それで、例えば会見町内の方がこれ、起業した場合には、補助金がありますよね。そういう補助金も使ったりしてやったらいいんじゃないかと。じゃあ、このとくし丸という企業に参加したら、個人事業主として。じゃあ、どれくらいの金が必要っていったら、100万だそうですね。というのが、軽トラックで運びますので、販売して回りますので、それ用の軽トラックを送ってくるんじゃないでしょうかね。それに100万でもかかるようなんですけど、そういうやつで、今、個人事業主を募集してるんですよ。全国で800万以上の買物困難者がいるということで、それを救うために全国展開をするということで今やっていますので、ぜひともインターネットで調べて、事業展開、これ、例えば役に立つ可能性がございますので、やっていただけたらと思います。それで、ちなみに、このとくし丸のやつでは、鳥取県では天満屋いうのが出てます。天満屋と提携ができる可能性がある。エスマートいうのもあるんですけど、ちょっと

これ、エスマート、私分からないもんで。ただ、天満屋ストアというのがあります。これ、全国の提携できるどうも企業が書いてあるんですよ、店が、地域スーパーがね。だから、これを見てもやっていただけたらなと思うんです。ですから、南部町だけでは難しかったら、さっきも言ったように、伯耆町にでも声をかけてやっていくような形を取ったら、将来的にこれからまだまだ買物困難者が出てきます。そういうことに関して、やっぱりこういう全国展開の事業者がありますので、そういうのも有効活用してみたらどうでしょうかと。どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） ありがとうございます。町長でございます。全国で800万人と言われる買物難民、免許を返納して、やはり少し体のどこか調子も悪くて公共交通も使えない、または公共交通が不便で行けない、そういう皆さんがおられる中で、徳島県だったですよ、とくし丸、徳島市だったと思いますけども、新たなビジネスモデルとして全国展開をされてることは私も存じ上げています。そういうそのサービスをやるにしても、やはり起業マインド、よし、私が事業者としてやってやろうという、よくネットなんかで動画なんか出てますよね。ああいう若者が出てきて、ぜひこの地域の高齢者たちを支えたいというような志を持った人が出てきたら、そういうことをぜひ探していくということも大事だろうと思っております。

それから、もう一つは、私がかねがね職員たちと話してますのは、町内で医療やスーパーが撤退させるようなことがあったら、2030年は考えられんぞという話をしてるんです。この気持ちを、やはり町民の皆さんと一つにしていかなといけんと思うんです。毎日毎日仕事に明け暮れて、どっか会社に通って、ある日突然、今日は休暇だから町内を歩いてみたら、西伯病院の窓ガラスも壊れ、潮医院も閉店してる、スーパーは去年撤退したそうだとというようなことが起こってからでは事は遅いわけでして、ぜひ暮らしに必要な食事の材料、医療、スーパーマーケットやそんな関係していただいている方、それから、医療を守るということには、これは行政としてはあらゆる可能性を探っていかなくちゃいけないと思っています。今、議員の言われたこともその一つだろうと思いますので、ぜひ前向きにいろいろな方面から検討し、調査をさせたいと思います。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 今、町長のほうから前向きな回答をいただきました。ぜひとも、これから高齢者がいっぱい増えて買物困難者が続々出てくるという状況でございますので、それと、さっきも言いましたように、地域に出向いて、やっぱりおじいちゃん、おばあちゃんが菓子でもいいから買える、みんなが一緒になってそこで話をする、いわゆるデイサービスのなもんで

すよね。やっぱりそういうことも、老人福祉の面からも非常にこの移動販売車事業というのは重要なものだと思いますので、先ほど町長も言われたように、いろんな状況を探して、もうこれしかないわいというんじゃないかって、やっぱりあらゆる努力をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。ちょっと早いですけど、これで終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、5番、米澤睦雄君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 続いて、10番、板井隆君の質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、人口減少対策について質問をさせていただきます。

人口減少社会を生き抜くため、各種施策展開から本町の魅力を高め、各自治体競争に負けない転入策や定住策に取り組んでいただいております。しかしながら、町長初日の挨拶にもありました2月末現在の人口は1万474人で、人口の減少に歯止めはかかっていない現状であると思います。先日の日本海新聞で、鳥取県の合計特殊出生率は全国より高い率で推移はしているが、出産数を見ると減少していた。この原因は、若い女性が減った上に婚姻率の低下が原因であるとありました。婚姻率と所得の関係なども踏まえ、少子化対策は、子育て支援よりも若者が家族を形成できる経済的な環境をつくるのが大事であり、将来性のある産業の立地が必要と締めくくられてありました。

議会も、令和4年度に対する町政への要望事項で、定住化対策を推進するため、企業誘致の促進についての要望と地域内経済の循環を図る要望に対する執行部からの回答もありました。そういったものを含め、7点について質問をさせていただきます。

1点目、南部町の人口ビジョン策定以降の見通しと現状を示し、これらの課題について町長の見解を伺います。

2点目、生産年齢、子育て世代を含むなどをターゲットとしたしごとコンビニ事業が開始される。実施内容と見通しについて伺いたいと思います。

3点目、若者に働く場を提供し、町の活性化の基本である地域経済を支える町内事業者の振興についてであります。最初に、小規模工事等取扱要綱の見直し、工事等発注金額の増額を求めます。2点目、起業促進奨励金制度は、若者の新規事業の挑戦に大きく貢献をしていると思います。さらなる経営支援の充実を求めたいと思います。

4点目です。企業誘致の促進について、土地利用計画に着手するというのが要望の回答書に

ありました。具体的な施策を伺います。

5点目、サテライトオフィスの整備事業も計画されております。こちらの具体的な事業内容を伺います。

6点目、インフラ整備のうち公共交通対策、これも人口減少また定住策には大切なものだと思います。デマンド型交通の実施後、1年間を経過しました。今後の対応について伺いたいと思います。

7点目、令和4年度の人口減少対策への町長の方針と今後の長期ビジョンの施策についての考えを伺います。

以上、壇上からの質問といたします。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 板井議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、人口減少対策についての御質問にお答えしてまいります。初めに、南部町の人口ビジョンの策定以降の見通しと現状を示し、課題について町長の見解を伺うの御質問にまずお答えしてまいりたいと思います。内容の中で、人口ビジョンの推計で見直しがあれば資料提示ということもありましたけれども、見直しが無いということもあって、提示できません。以上、御理解いただきたいと思います。

答弁を続けます。平成28年に策定した南部町人口ビジョンでは、何もしなければ2040年には7,739人の規模の人口になるという国立社会保障・人口問題研究所の推計に歯止めをかけるため、少子化対策や移住定住対策を講じていくことで、2040年に9,172人の人口を維持していることを目指しています。しかしながら、人口ビジョン策定から5年経過した昨年（令和2年）の状況は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では1万312人になる見込みに対して、令和2年の南部町国勢調査では1万323人で、この推計どおりの厳しい結果となりました。人口ビジョンでは、少子化対策によって合計特殊出生率を段階的に高めていくことで人口の減り幅を緩めていくことをシミュレーションしてみましたが、令和2年の出生数は49名と過去最少を更新しており、出生数そのものが見込みどおりの厳しい状況にあることが一つの要因であると分析しています。出生数が増えていない一番の理由としては、出産年齢の女性の大半が国内で少子化が始まった1975年以降に生まれた世代であり、併せて若い方の県外への流出に歯止めをかけられていない状況にあります。令和2年の転出状況は10代の方が31名、20代の方が112名が転出されており、その半数以上が県外へ転出され、この年代での転出が転入を大きく上回っている状況は、依然として変わりがありません。分母となる若い女性の減少に加えて、晩婚化、非婚化の

傾向が強まっており、コロナ禍での出産を控える影響もあり、出生の数はさらに減る可能性が高いと危機感を感じています。また、人口ビジョンでは、移住者を年に5組、10人確保していくことで、このカーブを緩やかにしていくことを想定していますが、南部町だけでなく鳥取県全体で、どの市町村においても総じて転入の総数は減少の傾向にあります。一般的に、住む場所の選択は仕事とセットである方が多く、仕事の変化も伴う移住というのはハードルも高いことから、仕事を変えなくても通える、近隣にお住まいの方をターゲットに転入の受皿をいかに確保しているか、また、若い方にいかに町内に定着していただけるのかが課題であると考えます。

次に、子育て世代をターゲットにしたしごとコンビニ事業が開始される、実施内容と見通しについて伺うとの質問についてでございます。町民の方の活躍の場をつくる取組として、南部町版しごとコンビニ事業を、令和4年度には本格的にスタートさせます。この仕事をやっていただく方は、生活とのバランスで就業する時間や場所の制約があるなど、フルタイムで働くことを希望されない子育て中の女性や中高年の方、今まで働いていなかった方、短期間のアルバイトを希望する方など、18歳から高齢者までの幅広い年代の方を想定しています。令和3年度は働く方と事業者へのヒアリングを行い、なんぶ里山デザイン機構を拠点に、令和4年度から本格的に開始できるように準備を進めてまいりました。主な町内事業所22社に意向調査を行い、軽作業、清掃整備、企画広報など45案件の仕事がニーズとして出てまいりました。また、働き手となる町内の子育て世代や中高年、移住者の方へ聞き取り調査を行った結果、登録したい方が9割と大きな手応えがありました。実施内容として、なんぶ里山デザイン機構で仕事と働く方の募集を行い、仕事情報の中から働く方はやりたい仕事を選んで応募しますが、自分の時間に合わせて自由に仕事が選べる内容でございます。見通しについては、聞き取りの結果などから、令和4年度の働く方の稼働を目標人数として60名を見込んでおります。3月中に働く方募集のチラシを全戸配布し、事業所へは商工会を通じて仕事募集の文書を送付いたします。4月には働く方と事業所への説明会を行う予定としています。働く方と事業所の双方に実感していただき、働き方改革と人手不足の解消に取り組み、生産性向上と所得向上につなげていきたいと考えています。

次に、若者に働く場を提供し、町の活性化への基本である地域経済を支える町内事業者の振興についてのうち、小規模工事等取扱要綱の見直し、工事等発注金額の増額を求めるについてお答えをしております。小規模工事等取扱要綱については、町内の小規模事業者への発注機会の拡大及び地域経済の活性化に寄与することを目的として施行されたものでございます。商工会の登録事業者が受注をされ、公共工事の受注事務、現場管理の育成などの機会としても寄与してるところでございます。質問にありました要綱の見直しと発注金額の増額については、議会要望でも

ありましたので、商工会へ現状の把握と制度についての要望について改めて聞き、問合せを行っており、商工会の工業部会での検討をいただくこととなっております。その結果によって協議、対応させていただきたいと考えてるところでございます。

次に、起業促進奨励金制度は若者新規事業の挑戦に大きく貢献してる、さらなる経営支援の充実を求めるについてお答えしていきます。この制度は、少子化対策事業として平成26年度から実施しています。令和2年度までに26事業所が町内で起業されており、商工会に加入することも要件であることから、産業の活性化に大いに貢献している制度であると認識しています。さらなる経営支援の充実については、町と商工会で共同作成した経営発達支援計画を通じて支援策につなげていきたいと考えています。

次に、企業誘致の促進について、土地利用計画に着手する事業がある、具体的な施策を伺うの御質問にお答えしてまいります。令和4年度予定している土地利用計画の策定は、議員御質問の企業誘致の促進だけではなく、南部町全体のゾーニングの資料作成を行うために調査を行いたいと考えています。具体的には、今後の宅地事業に比べられる効率的、効果的な土地利用計画は、国土利用計画法に基づいて行うものでございます。住宅整備や各種計画に適したゾーンはどのようなエリアなのか、既存の土地利用データや将来人口の予測も併せて整備を行う計画としております。

次に、サテライトオフィスの整備事業も計画されている、具体的な事業内容を伺うの御質問についてお答えしてまいります。この件については荊尾議員にもお答えした内容と重複いたしますが、ハード整備としましては、緑水湖研修館及び虹の村コテージの改修を計画しております。まず、緑水湖研修館ですが、2階をサテライトオフィスとし、1階がニーズの高かった独立型5区画を含むセミナーも開催可能なコワーキングスペースとして改修し、駐車スペースにはペットと共にテレワーク可能なドッグランを整備しようというものです。

次に、虹の村コテージですが、今年度改修しました2号館をベースに、グループ滞在型のテレワーカーにも対応できるように改修を計画しています。緑水湖研修館は、企業誘致等の企業研修の場として整備した施設でしたが、近年では研修の開催方法などが変化したこともあり、利用が低迷しておりました。また、昨今のコロナ禍によって、リモートワーク、テレワークが急速に普及し、町内においてもオンライン会議やウェブイベントも日常的になりました。このような状況から、都市部の企業において、場所にとらわれない働き方が可能になったことで働く環境が見直され始めており、地方へのサテライトオフィス設置やテレワーク施設へのニーズは、国が進めるデジタル田園都市国家構想の下でさらに加速することが見込まれますので、新たな企業誘致の誘

致としての展開となる施設改修と考えています。

次に、インフラ整備のうち公共交通対策について、デマンド交通を実施後1年が経過したが、今後の対応について伺うの御質問にお答えいたします。まず、昨年4月からデマンド運行を開始した北部エリアの乗車数について説明させていただきます。運行を開始してから本年1月までの利用者数は1万7,229人で、昨年の同時期と比較すると1万490人の減少であり、減少率で見ますとマイナス37.8%であります。また、同時期での小学生を除く利用者数は5,221人で、減少数はマイナス3,711人で、減少率はマイナス37.3%でございます。誰もが安心して暮らし続けられる南部町をつくっていくためには、日常生活に欠かせない病院や買物に行くためのマイカー以外の移動手段の確保がどうしても必要と考え、これからも公共交通を維持していく所存であります。今後、町としましては、2年間をかけて現在のデマンド交通の仕組みをさらに進化させ、できるだけ自宅近くまで迎えに行くドア・ツー・ドアの仕組みを導入してまいります。

最後に、人口減少対策への町長の方針と今後の施策について考えを伺うという御質問を頂戴しております。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和2年に生まれた子供が二十歳になるとき、南部町では7,000人規模の町になると予測されており、町で生まれた方や住みたい方が住み続けることができるまちづくりを続けていながら、一方では、人が減っても地域や事業を維持していくことを考えていかなければなりません。短期的には、人口減少を緩やかにしていくために移住定住対策や少子化対策を講じながら、長期的には、人口が減少した地域の中でも安心して暮らし続けられる仕組みをデジタルや町民の力をお借りしながらつくり上げなければならないと考えています。そのために、これまでの行政の仕組みの変更を行政DXとして推進することに意義があると考えてるところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後1時50分休憩

午後1時51分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。

そうしますと、順次、再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、人口ビジョンの

策定なんですけれど、先ほど答弁ありましたように、現状としては昨年の国勢調査と、それから、社人研、国立社会保障・人口問題研究所の推計とほとんど同じである。ということは、先ほど最後に言われたように、2040年には7,000人、約8,000人になってしまうというのが現状である。これに対して、今、様々な施策を打ってもらってるということで、その施策について聞いていきたいなというふうに思います。

次の2番目です。しごとコンビニが開始する。午前中の埜田議員の質問の中に出てきたんですけど、このしごとコンビニというのは、一つの理念は多様な人の望み方を実現していく、人づくり、仕事づくりを官民連携でやっていくということで4年度以降の様子は聞いたんですけど、埜田議員のさっきのときの課長の答弁の中で、現状を見ながら対応していきたい。でも、令和3年で約1,000万かけて、このしごとコンビニの段取りをしてきましたよね。4年度にはもう始めなくちゃいけないのに、ちょっと質問の答弁があまりにも曖昧だったように私としては受け取ったんですけど、その点はどういうふうに思ってますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。令和3年度の予算の中でつけていただきながら、令和4年度には速やかに事業が開始できるのではないかとこのところでございます。この事業所の聞き取り、それから、役場の中でのお試しの仕事の実証みたいところをやらせていただいて、今のデザイン機構の中を拠点として進めていくという部分でやっておったんですけども、事業所への説明等、それから、登録者への説明会というところを実は3月中の段取りでやる予定にしておりました。本来であると、このコロナ禍であっても、そのやり方の工夫などによって開催できたのではないかとこのところもあったのでございますけども、安全な事情を考慮してそれをあえてずらしたために、現在スケジュール的には少し遅れているという形になっているものでございます。速やかに開始できるように、令和4年度当初に進めていきたいという具合に考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

確かに今、コロナということで、様々な物事がやりにくい現状であるっていうのは理解はできるんですけど、やはり3年度でそれだけの計画、そして、予算もつけて対応してもらってると思うので、やはりその辺は4年にはスムーズに行くような格好で、できるだけ早く進めてほしいなというふうに思っています。それと併せてですけど、計画として、子育てや介護で時間的に制約がある方、それから、仕事、事業所は45件ですか、のニーズがマッチングしている。その

しごとコンビニの契約については60名ぐらいの見込みがあるんだということで、今、答弁もいただいたんですけど、そういった一つの流れの中に、専門スタッフというのが配置、つくと思います。予算書を見ると、これが地域おこし協力隊であり、そういった形での予算化が取ってあるんですけど、この辺の段取りはもう進んでいるということですのでよろしいのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。令和4年度のしごとコンビニの人員体制等でございますけども、地域おこし協力隊の募集を行って、3月、結局最終選考まで残られた2名の方を面接をいたしまして、1名の方の採用を決めております。あと、現在、無料職業紹介でやられておられたデザイン機構の担当も含めて、そういった人員体制のフォーメーションは組んでいるというところでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

事業説明書を見ると、2名分の800万と、それから、仕事マッチング事業で2,200万お金がついてるわけです。この2,200万の中には人件費、運営費、運営指導委託というようなことも入ってるんですけど、これをもうちょっと詳しく説明してください。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 具体的な事業の内容ということで、仕事マッチング事業からでございます。仕事マッチング事業としては、今回のメインは、この南部町版しごとコンビニ事業を開始するというものでございます。今回この内容で、職員体制、地域おこし協力隊も入れた中で行うんですけども、この今回の委託料の2,231万4,000円の内訳は、まだ出だしの1年目ということでございまして、仕事マッチング事業を手がける、しごとコンビニの仕事をするはたららばさんという会社があるんですけども、そこに今回の1年目の指導とマッチングと、それからサポートというところで2,004万9,700円の委託料を見込んでいます。あわせて、今回、事業所からの仕事も募集をいたしますけども、役場の内部で恒常的に行われていた、職員に動員をかけたか、という時期的に行われていたような作業も、今回、委託料ということで含んで、226万3,500円をこの委託料というところで組んでるものでございます。

しごとマッチング事業と、もう一つ。（「あ、それはいいです」と呼ぶ者あり）いいですか。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） この事業説明書を見るとね、僕らが知らされるのはこの委託料だけなんです。その内容分からないし、委託料で、多分はたらこらぼさんにぼんと払ってしまう。その費用対効果っていうものを町長はどういうふうに、例えば3年度の1,000万にしても、どういうふうに判断をしておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。大変大きな委託料を払うわけですが、先行自治体の実例等も昨年見てきています。そういうところの実態の中で、これはたらこらぼが中心になってやってくれて成果も上げていますので、ぜひともその成果を求めたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 委託することが決して悪いわけじゃなくて、やはり専門にお願いすることが多分順調に進んでいく一番の方法だっていうのは分かりますけれど、やはりその辺の精査ですね、しっかりと町長も目を光らせておいてもらいながら、実際にしごとコンビニをやりながら町民にその影響が来るわけですので、おのずと結果分かるわけなんですけど、その辺を十分に、高い大切な町の財政を使っていますので、その辺の対応を、まだちょっと目に見えないからこんな言い方をしてしまうんですけど、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、若者に働く場を提供し、町の活性の基本である地域経済を支える。また、地域の経済の循環を起こすという意味合いも含めて、小規模工事等取扱要綱の見直しを要望して、できるだけ対応したいということなんですけれど、今その対応を計画してもらってるのに当たって、設計費が30万というのが要綱ではあるわけなんですけれど、何かネックになってるものがあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今の要綱の中では、事業費が30万円未満のもので出すということでございます。これを増額するのに何かネックになってるところがあるかというところでございますけども、事前に私のほうから直接商工会の事務長含めて聞き取りを行わせていただいたところによりますと、30万円で今、役場のほうから30万円以下の事業を取りまとめて、それぞれ割り振って商工会の名簿の中でやっているというところでございますけども、この30万円というのは財務規則の中で、契約方法によって請書でできる範囲というものでございます。その請書でできる範囲で工事の成果品の書類、手続であるところを、なかなか不慣れである事業者の方々に、育成やそういったやり方なども含めてやってもらっている最中で、なかなか

かの年数がたちました。一方で、少し増額するっていうところはどうかということをお話をさせてもらう中では、やはり契約の形態が通常の契約書になってしまったりだとか、それから、50万とか100万とかっていう規模になってくると、事業者の運転資金のところの関係があったりだとかということがあるので、もう少し内部で話をさせていただけないかということをお話を伺っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

やはり少しでも高い金額を、できるだけ簡単に事業者の、例えばこれするときには一人親方を助けていきたいというような思いで対応してもらった部分もあったと思うんですけど、やはりもう時代も大分たってきました。30万を財務的なことがあるならば、その辺を要件を、やはりちょっと緩和してもらうことができるならば、してもらってでも、例えば50万ぐらいまではこの小規模制度に入るよというような形で、やはり金額を上げてほしいな。それによって町民の事業者の方が少しでも潤えば、また、簡単に契約ができるようならば、どんどん町の事業にも参画したいという方も出てくると思いますので、やはりその辺はぜひとも対応していただきたい。また、それによって人口の流出の歯止めをかけるということもあるかもしれませんので、対応していただければというふうに思います。

それから、起業促進奨励金制度、これは新規で企業を起こした方への支援金というか、が50万。私、この50万というのは別に問題はないなと思ってるんです。ただ、お金をもらうだけではなくて、後々の、何といいますか、経営の指導とか、そういったノウハウを、やはり起業する方はそこまでなくやってる若者もたくさんおられると思いますので、その辺については、先ほど町長の答弁からも経営発達支援計画というのがあるということなんですけど、そういった指導をしていくのがこの計画であるというふうに思ったらいいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。起業促進奨励金については、先ほど町長答弁の中にもあったように、商工会の会員の登録というところで会員数を増やしなが、町内での産業の活性化に寄与しているところではございます。起業したから、じゃあ、奨励金出してということで、年度の終わりには、3年間どういった実績であったかっていうところの実績報告もきちんとついてきます。あわせて、先ほどあった経営発達支援計画というところなんですけども、この経営発達支援計画は、今までそういった商工会の中で事業者をどうやって育成していくかとかという部分であった計画なんですけども、これ、小規模事業者支援法というのが大本で

ありまして、平成元年の7月に一部が改正されました。そのときに、商工会と市町村で共同してこの経営発達支援計画つくりなさいというところに一部改正になっておりましたので、それに合わせて、町と商工会と併せて今回のこの経営発達支援計画というのを作成しているところでございます。これ、中身は程々の30ページ弱のものがありまして、その中に最終的にどういった形で今後の地域経済に資する取組にしなければならないか、そういった小規模事業者の方々にどういった支援策や、何を課題としてするのかみたいなどを年次的に聞き取りながら支援策につなげていきなさいというところがございますので、引き続き商工会とも連携しながら対策を考えていきたい。起業促進奨励金があったり、今の新分野参入補助金というのもあります。それに変わったり、また追加できるような、そういった支援策があれば検討を進めていきたいという具合に考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

やはり若者は夢と希望を持って起業するわけなんですけれども、やはりその後に必ず大きな壁というものもついてくると思います。そういった壁を少しでも低くしてあげることができるのは、やはり行政であり、商工会であるというふうに思いますので、ぜひともそういったところを若者向けの支援ということで、計画をぜひしっかりと相談に乗ってあげることが一番だと思いますので、相談に行きやすい環境づくりもしなくちゃいけないと思うんですけれども、そういった状況をぜひとも確立してほしいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、企業誘致ばかりではなく、様々な取組を、土地の利用計画、要は町の財産をもう一度見直しをしてやっていくというような利用計画に着手されるようなんですけれども、具体的には、この要望書の回答にも何ぼか入ってるんですけれども、具体的にはどのような見直しといたしますか、調査をして、どういうふうに進めていこうという考えでおられるのか、お願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今回、令和4年度に住宅のマーケティング調査というのをやる事業を予定をしているところです。今まで、町の中では農振法っていうところで土地の活用の制約という部分があったんですけど、これに伴いまして、もちろん農地を確保したりだとかっていう部分で乱開発を防ぐだとかっていうところがあったんですけども、そうはいいいながらも、今後、人口減少がしていく中で、それぞれの地域、地区がどういった人口の減少の減り方するかというようなシミュレーションもしながら、そうはいいいながら、宅地の開発であったり、それから、それぞれ公共施設の統合であったり廃止であったりというところをどのような形で見

直さなければならないかというところの、そういった基礎資料を今回はきちんとつくる中で、国土利用計画法の8条というものの位置づけで計画を最終的にはつくっていききたいというものの資料を作成したいという事業でございます。基本的には、今ある計画や、それから資料、農振地域だとか、そういった既存資料の収集や整備を行いながら、住宅需要に関するヒアリング調査も行いたいという具合に考えています。今年度も転入された方にヒアリング、アンケートを取って、なぜ南部町に来たのですかというようなところのアンケート調査も行って、最終的な報告も出ております。そういったところも含めながら、この計画の作成に進めていきたいと思っています。あと、土地利用構想図の作成というところで、いわゆるこんな形でゾーニングしたほうがいいじゃないかというような図面の作成、それから、今後保育園の統合なども視野に入れながら、住宅整備地適地のゾーンの抽出、整理というところも行いたいという具合に考えています。

大体この大きな4点を資料として作成して、地域振興協議会単位になるのか、住民の皆様に、こういったゾーニングで、こういった形で土地利用計画を進めていきたいというような説明会も持ちながら、また、議会のほうにも進捗状況も含め、そういった資料の報告もさせていただきたいというように考えてるところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

企画課長、大変ですね、たくさん仕事持ってて。本当にこれだけのことを全て、こればかりじゃなくて、できるのかなという、本当に心配をするくらいなんですけれど、やはりその中でありました、この宅地、土地利用計画の中に、要するに工業団地、工業誘致、それから宅地整備ということで、宅地というのはさっき言われた保育園も含むかもしれませんが、もし併せて、そういった中で住居的な宅地も、そういったものを考えていくというようなことまで含めた計画ということでよろしいですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

町長、この米子市を中心とした周辺の人口の分布といいますか、密集なんかを見てみると、やはり日吉津、それから、伯耆町では坂長の辺とか、それから南部町でいけば、今、東西町、大分高齢化はしていますけど、ああいったところの土地の新しい開発ってということも含めて、そういった団地を、高齢化した団地を若い人が入ってきてもらうようなふうに変えていくという、造成

をしていくっていうのも町としての仕事であると思うんですけど、その辺を町長、若者を南部町に引き寄せるというものに対して、町長としてはどういうふうに対応、施策を考えておられるでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。人口減少と相まって、人口減少だけは怖がる必要ありませんけども、人口減少に伴って、それに附帯して、商売なさってる方や、それから商売が撤退すると、今度はまたそこで住み続けられなくなる。先ほど申しましたように、人口が減ることによってスーパーが撤退し、医療が撤退し、そのことによってまたさらに人口の減少に加速をかける。こういうそのスパイラルを止めなければならない。そのためには、今、幸いにも南部町は米子市に隣接し、マンションと呼んだらいいんですか、アパートですね、あれがかなり建ってまいりました。しかし、これは仮の住まいであって定住と呼べるものかどうかというのは怪しいものです。ですから、この方々がきちんと南部町で子育てし、子供を育み、その子供たちがさらにまた次世代の南部町の力になってもらいたい。そのためには、やはり宅地を造って、そこに住宅地を設けるということは、これは重要な問題だろうと思っております。その面で、南部町には農振地という法律でのゾーニングしかありません。これを乗り越えるためには、国土計画法に基づいた整備が必要だろうという判断に基づいて、今回それにやっとな手しようというものでございます。御理解いただきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

本当に町長の言われるとおりでして、アパート、本当に阿賀を中心にたくさん、この法勝寺のほうも建ったりとか、阿賀のほうや大国のほうにも建ったりということで、知らない間にたくさんのが建ったな、ここ近年でというふうに思います。言われるように、町外から来てもらい住んでもらっても、やはりそこをそのまま定住してもらおうというやっぱり対応は必要であるなというふうに思いますので、町長もしっかりとその点考えながら対応していただきたいというふうに思いますし、あと、工業のことも商業のことも言われましたけど、それはちょっと7番目のところでじっくりと町長と対応してお話をしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、5番目です。サテライトオフィスの整備事業も計画されているということで、具体的な内容、今日の午前中の荊尾議員の答弁と同じ内容で答弁もしていただいたんですけど、やはり、まずは荊尾議員も言われましたけど、緑水湖周辺の活性化計画の中にこれが入った、言わば観光

地というわけではなく、自然の中での緑水湖周辺の推進といいますか、活性を期待してるというふうに、町長、そういうふうに感じてよろしいですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。緑水湖周辺に人を集めることによって、賀野で今、えんが一の富有が行ってること、あそこはフルーツの産地でございますので、地域の中のフルーツを中心にして、それをおいしいお菓子にしたり、アイスクリームにしたり、さらには、それを目当てに来られる方たちに地域の農産品も買っていただくというようなビジネススタイルがだんだん定着してきました。これ今、加速をつけなければなりませんけども、課題としてここで常にながっていますのが緑水湖周辺です。たくさんの公共施設によってダム開発をしましたけれども、やはり先ほど申し上げましたように、前段、荊尾議員だったですか、申し上げましたように、時代の流れとともに合わない部分もたくさん出てきてます。その中で今回計画を組んだ中で、地域の皆さんの素材を生かし切れていない。例えばキャンプに来た人が、じゃあ、まごころ市で買物をしてるのかだとか、緑水園を使ってお食事をなさってるのかどうかだとか、あと、それだけの魅力が実際に緑水園にあるのかどうかだとか、こういう部分を今度、令和4年にしたいと思います。当面の課題としては、まず、来ていただける理由づけ、中でもその宿泊ニーズとして、南部町内には天萬にありますてま里、それと緑水園を中心とした宿泊地、これしかないわけです。ですから、宿泊していただくことの経済効果というのは、御飯を食べていただくことや、それから、お酒を召し上がっていただくことや、地域の特産品に触れていただいたり、または地域の文化や、できれば観光にも触れていただく、こういう滞在時間が長くなるにつれて落とさせていただけるお金の効果は大きくなりますので、そういう狙いからすれば宿泊していただくということが重要であって、そういうような場所の整備、さらには、その場所によっては、今テレワークだとか、都会から離れた位置、「テレ」っていうのは何か離れたという意味で、テレビジョンだとかテレポーションだとか、そういう意味での「テレ」だそうなんです、その離れた位置であっても、きちんとした仕事ができる。この今の時代やこのデジタルの力を使いながら、新たな展開を緑水湖周辺で導き出すべきではないかという中間報告もありましたので、今のこの、先ほど出ています国の流れにしっかりとうまく乗りながら、この可能性に挑戦していきたい、こう思ってます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

私、このテレワーク、最初見たときに、ああ、大丈夫かなっていう、正直なところはあったんですけど、最近ではそういったデジタル関係、今も南部町もしっかりと進めておりますけれど、

そういった面にタイミングよく乗られたな、乗ってもらったなっていう気がします。この1億円近い予算を見ますと、南部町の一般財源は126万9,000円と辺地で890万ぐらいで、この辺地もほとんど返ってくるということになれば、本当に一般財源100万ちょっとで1億の仕事をしてもらえる、非常に南部町の財政厳しい中であって、いいものを探し、いい対応をしてもらえる。将来の、ある程度観光や、そういったものではなかなかできないところをいい対応をしてもらえたのではないかな、後で結果は出るわけなんですけど、そういうふうに私は思ってますし、また応援もしていきたいなというふうに思いました。

その中で、今のデジタル田園都市国家構想ということでもありますけれど、デジタル課長、いいですか。

今の国家構想の中の応援団、一般社団法人でデジタル田園都市国家構想応援団というのが一般社団法人化されて、そういった中で動いているというものがあるんですけど、課長はその点のものは御存じでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） デジタル推進課長でございます。その応援団っていうものは、それはちょっと初めて耳にしたところであります。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ぜひとも、まだできて2か月ぐらいの、この間、設立総会が始められたみたいですので、これ、ぜひとも、今まだ会員が60何人しかいないということで、会員は簡単になれるみたいですから、そういった知恵、知識を得る、また今、南部町がやろうとすることに対して、何らかの支援といいますか、してもらえるかもしれませんので、もう一度言うておきます。デジタル田園都市国家構想応援団、頭に一般社団法人がつきます。ぜひとも一度確認をしてみてください。

緑水湖の周辺、特にコテージ、研修センター、この公共施設、今、見直しをいろいろされてるわけなんですけれど、逆に言えばいい方向での、私は公共施設の方向転換だというふうに思っていますし、ぜひそういった中で企業誘致も、1社ですか、その辺もしっかりと対応してもらって、この事業が成功裏のうちに進めて、さらに進化するように対応を頑張ってやってください。よろしくをお願いします。

次がデマンド型交通です。この社会人口にこれ関係あるのかっていうふうに思われた方もあるかもしれませんが、やはり定住をしてもらう中で、やっぱりこの公共交通手段っていうものは大切な役割を、町長も答弁でありましたように、役割を果たしていると思います。また2年間

かけて新しいやり方をということなんですけれど、私はできたら早いうちに、ドア・ツー・ドアに近いものを想像してるというふうに町長、話をしておられました、何だ、施政方針の中でも出ていました。その辺をぜひとも早い対応、町民の方が使いやすい対応っていうことが必要だと思うんですけれど、その辺、これから計画をしていくわけなんですけれど、内容的に最終的な到達点というのはどういう形であるというふうに計画をしておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほどのデジタル田園都市国家構想に対して2本の補助申請を出してはありますが、試験結果は今月中に合格発表があるわけですし、片方では議会に大きなお金を提案し、片方ではまだ結果が出ないと、今いわゆる補正予算の難しさもあります。ぜひこれが通って、早速4月から作業に入りたいという思いは持ってますけれども、もう少し時間が必要だと思います。

その中で、AIのオンデマンドバス、いわゆる各家庭の、今ありますバスを使ったり、またはもう少し小型化して、玄関から玄関、お年寄りの玄関口から病院へ、またはスーパーへ行って、そのまま、また家に帰っていただくようなことを想定しています。今2年間と言いましたのは、南さいはく地域のデマンド交通が5年間の国からの補助金のこともあって、あと2年間、令和5年までは今の交通体系を維持しなければなりません。一方で、北部エリアについてはその縛りはありませんので、このことをうまく利用しながら、できる部分のところからできるだけドア・ツー・ドアのAIオンデマンド型バス運行をスタートさせられるところはスタートさせながら、2年後の完全運行に移行していきたいという気持ちで、思いでスタートしたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

朝は子供たちの通学のために残しとかなくちゃいけないし、あと、その間の時間をどういうふうにやっていくかっていう、非常にこれも大変な作業であるなというふうに思うんですけど、やはり新聞にも出ておりましたように、使いやすい、電話をかけるのがおっくうなんだというような現状の中で、どうやったらその辺が対応しやすいのか。家まで来てくれるなら、今度は逆に電話でもしようかなっていう、多分そういう気持ちになると思うんですけれど、デジタル課長、どうでしょうか。今度、光が入って、例えばスマホでも何でもボタン一つでそういったことが呼べるなんていうことは可能なんですか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、本池彰君。

○デジタル推進課長（本池 彰君） デジタル推進課長でございます。そうですね、もちろんス

スマートフォンというものを使って、そういったものを呼ぶということは、自治体、もうそれも実証してやっているところもございますので、もちろんそれは可能だと思います。ただ、それだけでいってというのは、本町としてはあまりふさわしいものではないのかなと思いますので、アナログとの両輪でできるようになっていけばいいのではないかというふうに、まずは考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

今、その光、光って、ずっと僕らも聞いていると、何でも簡単になったりとか、早く相手に伝えることができるんだってというような思いがあるので、やはり町民の方に、どうしてあげれば光が有効的に使えるかっていうことをしっかりと対応しながらやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

最後、町長の今後の対策についてですけれど、先ほどからずっと出ております2030年の問題、2040年の問題。2040年にはもう人口が8,000人ぐらいになってしまうという中で、やはり将来を見据えた対策を長期的なビジョンの中で対応していく必要があるって思うんですけれど、まず4年度の今回のもの、そして、4年度の予算の事業の中には長期的なものももちろん含まれていると思うんですけれど、今後どういったことにもっと力を入れなくちゃいけないという、町長としての考えがあれば聞いておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。皆さんにも今回の中でお伝えしていることのもう一番の中心は、2040年、人口が減少する社会にあっても、この地域の中で医療、そして食事、買物ですね、これだけは続けられる町を最低限でも目指さなければならない。2040年、施政方針で申し上げましたけれども、団塊世代は90代を超えます。そして、団塊ジュニアが前期高齢者に入り、労働人口は国内で1,000万人減ります。ですから、働き手もいなくなる。この極めて国難の中を私たちは間違いなく17年ほどで迎えなければなりませんので、今後5年、10年がもう非常に重要な時期になろうと思っております。その中で少子化をこのまま投げていくのかどうかというのは、小さな1万人の南部町ではやれることは知れてると思います。これは国の中で大至急に日本の人口政策というものをどう考えるか。少子化三国同盟というのがあるそうでした、これは日本、ドイツ、イタリア。ところが2011年だったと思いますけど、ドイツはメルケルさんの手腕によって脱したと言われております。それは何かというと、社会全体で子育てを支えるんだという政策に大転換をして、2015年には1.6ぐらいに回復しています。これはフランス

であったり東欧諸国並みのところに転換いたしました。しかし、その効果が出るまでには、20年たっても生まれた赤ちゃんが二十歳になるまでなわけですし、スタートが1年遅れるごとに数百万人ずつの影響が出るという具合に言われています。ぜひ国の中にでもこの少子化の問題を社会全体で支えることが、これは若い人たちの働き方の問題であったり、それから、今話題になってます子供たちの保育園の問題もしかりだと思います。ゼロ歳保育の3対1というようなことをやっている国はないわけです。そういう、その日本の置かれているこの問題と、それから、そうはいいながら、私たちは日々暮らしを支えているのはこういう地方の1万人程度の自治体なわけです。議会の皆さんと力を合わせながら、この人たちの暮らしをどうやって守っていくのか。公共交通が駄目であれば、もっと優位な公共交通を使いながら、医療であったり福祉であったり、そして、ふだんの暮らし、これをどうやって支えていくのかというのを全力を挙げて方策を練っていく、これしかないと思ってます。常にチャレンジしながら、修正を加えて、一步でも前に暮らしやすくする、これが行政の方向だという具合に思ってますので、この辺りのところを御支援や御協力いただきたいと思えます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

本当、町長の言われるとおりで、これ南部町だけの問題ではなくて、もう全国、大都市以外ではみんながこう考えながら対応していくっていうことで。ただ、転入と転出、流れを抑えることも大事なんですけど、やはりまず子供がたくさんできる、出産をしていただく、そういった環境をつくっていくということも、もちろんそっちのほうが大事なんじゃないかってことで、私も今回、一般質問冒頭に言わせてもらったんですけど、やはりそういう中であって、さっき町長言われたように、福祉や医療や教育、雇用、産業、インフラ整備の総合的に、また継続的に取り組んでいくっていうことで今言ってもらったと思うんですけど、その中でも、特に産業について、南部町の今の現状の産業を見て、町長としては将来的な展望をどういうふうに対応をしていけば、町内に勤めることができ、若い世代の流出を止めることができる、また、若い女性も南部町に残ってくれるというような対策としてはどういうふうにご検討おられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。南部町、多様な工業の町だという具合に、よく他の町からも言われます。1,500人からの労働者を受け入れる、従業員を受け入れる企業群があるわけです。しかし、その中で南部町の皆さんが働いてるのは20%を切る。一時30%を切るという声でざわついてましたけど、今20%を切る程度の方しかそこに就労してないということに、

また私も一体どうするべきなのかといったところの悩みもあります。一方で、今日もちょっと資料を持ってましたけども、せんだって日本海新聞さんが、デジタル世代っていうんですか、20代、30代の皆さんの労働やふだんの生活に対する実態アンケートを取っておられて、家族や友人、そういうつながりのほうを仕事なんかよりもずっと重要視する、そういう世相というものを斬っておられました。そうだろうなと思いました。夜の定例会をするような上司の下では働きたくないというようなことはうわさでは言っていましたけども、全くその数字が出てきたところについては、私どもも改めてその若者世代の考え方と、そういうものも改めて考え直さんといけんなと思ってます。

その中で、副業、それから、並行して2つの仕事を持つようなそういう働き方、そういうことが現実味を持ってやりたいというニーズが浮き彫りになったのが少し驚きでした。先ほど言いました人口減少の中で、1,000万人から労働人口が減った中で、副業であったり、そういうものも支えの一つにしながら、自分らしくゆったりした社会の中で、好きな仕事を2つ、3つ持ちながら自分らしく生きていく、家族や友人等を大事にしながら生きていくっていうニーズがこれからの若者の中にたくさんいるということをうまく捉えながらの仕事づくりをしなければならないだろうなといったところに、私、一つのしごとコンビニの可能性だとか、そういうものも感じるところです。答えにはならないかもしれませんが、企業誘致も当然考えながら、さらにはテレワークを視野に入れたサテライトオフィスをやってくれるような企業、私も積極的に探してまいります。そういう企業群のニーズというものや、それから、一人一人の個人の、何というんですか、働き方の志向というものが変わってきたという分をきちんと捉えながら、若い人たちがこの南部町でしっかりと働いて、家族をつくり、子供を育て、次世代を育成していただけるようなまちづくりに取り組んでまいります。よろしくをお願いします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

実は今日もお昼の控室で弁当食べてるときに、法勝寺には高校があったんですねという話になった。ありました、法勝寺高校というのがありました、その周りにはラーメン屋が4軒ありました、映画館もありました、それから文房具店もありました、文房具店の上では喫茶店もやっていたとか、その道全体がもう両方にお店が並んでいたわけなんですけれど、その頃と比べれば、本当に今、法勝寺、それから天萬のほうも同様ですが、同じように本当に、簡単に言えば寂れてしまったなというのが現状ですが、その原因を起こしてるのは人口減少であるというふうに思います。せめてそこに高校があったら、もうちょっとにぎやかな法勝寺のかいおいできたんだろう

なっていることも話も出ましたし、その分、今度J O C Aができるとなれば、新しくここにぎわいも創出できるんだらうなというふうに思うんですけど、やはり僕らが歩んできた65年間の中でも、それだけの本当に、たった65年間でそんなに大きな違いが出る。今がこれからはもっと悪くなっていくってことを考えると、非常に町の存続も含めて、大変なことだなっている。ただ、その分は、阿賀とか新しい商業都市というものはできたわけなんですけれど、そういった中で、うまい具合にコントロールといいますか、しながらやっていかななくちゃいけないなというふうに思っています。やはり魅力ある職場づくりということが必要だと思うんですけど、この魅力あるっていうところ、この間の、町長言われた新聞、私も見ました。そういった中で、魅力あるということはどういうものが魅力っていうふうに町長としては考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。やはり世代によってその価値観というのが違うということはきちんと受け入れないといけないだろうと思っています。私ども60代には60代の価値観や魅力というものがあると思います。それは、またお一人お一人違うということも受け入れなくちゃいけませんし、若者世代の価値観というものも、私たちとは違うところに視点があるということも受け入れなければならないと思っています。一人一人に合わせた政策はできませんので、大きな波というんですか、そういうものをしっかりと捉えることが必要だろうと思っています。

今日、埜田議員がおっしゃった、移住で古くなったやつを大工さんでも入ってもらって直したらいい、これは面白いなと僕は思いました。何かのテレビ番組でそういうのをやってたようなのを見たような気がします。言ってみれば、その中に安く買って中に入って、1年かかってリノベーションしたやつを、今度、ヤドカリのように、次、こんな家に住んでみたいという人たちに売って、自分は次に行くみたいな、それが仕事としてなりわいになるからそうやって続けておられるんであって、そういう若い人たちの価値観というのは、私たちとは少し違った中で、仕事として生み出されていくのではないかなと思っています。

また一方で、フルーツロード構想の中でも、今、シャインマスカットが非常に売行きがいい、副業にしながら売ってる方もおられますし、次の跡取りさんもできて、一生懸命やってられるような、そういう捉え方もあるでしょう。今までかつてのように大量に、柿だったら柿、梨だったら梨をどんと作って、それを共同出荷をして農協さんに買ってもらって、今年はよかったなというのがこれから先々続けばそれでいいんでしょうけども、やはりそこにはもう一工夫、二工夫をしながら、加工したりして、さらには人に呼び集めて、それを高付加価値で売るだとか、ネットを通じて離れた人にもそのよさを理解してもらおうだとか、そのような仕事でこれから活動してい

く、そういう人たちの割合がこれまでのサラリーマン生活の中とは違った働き方をするんじゃないかと思います。

もう1点は、もう少し大きい方で、40代、50代の方が、今スタートアップ企業に転職するというのが、前、経済新聞だったかな、日経に出てたと思います。そういう、ふだん、これまででは一生涯、一つの会社、一生懸命勤めるんだというのが日本人の働き方だったのが、一定の年齢の中で、次のまた仕事に転向するというような働き方の傾向もまた出てきたなと思ってます。役場職員の中にも、これから能力がある職員は、次、辞めて自分で起業するという人たちも出てくるかもしれませんし、能力のある人を途中で採用して、南部町の力になっていただくというような採用の仕方もこれからは考えなければならない。多様な働き方を受けられる社会がこれからの求められてるんじゃないかと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

やはり魅力ある職場を、呼んでくるのではなくて、つくり上げていく、そうすれば若い人も残ってもらえるだろうし、おのずと若い女性もそのまま町内におってくれる、永住してくれるような状況に持っていく。本当に私たちの思いと若い方の思いというのはもう全然違うなという、私ももうつくづく感じてはいますけれど、ただ、自分たちの思いを通したんでは、多分、若い人から見れば魅力のない町なんだというふうになってくると思います。

それと町長、様々な諮問会議やら協議会とか町としてありますけど、若い方の意見、そういったものを取り入れるような場とか、そういったような対策というものは、町長、組んでおられるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。その辺りのところが、組織の中で、振興協議会の中でどのくらい進んでるのかっていったところは、やはり厳しいだろうなという具合に考えています。特に集落の中では、いまだ家の1軒、誰か出てけと言え、一番年長者の、さらには男性ということが多くあると思っています。若い皆さんの地域をつくり上げるようなエネルギーというものをぜひ酌み取るという意味では、今、新☆青年団がよく脚光を浴びています。本当は、私がおの年代のときに何しとったかと思えば、本当、頭が下がる思いです。彼ら、彼女たちを中心にしながら、若いネットワークというのを育てていくという手法が一番現実的じゃないかという具合に思っていますので、そういうことを教育委員会と力を合わせながら、頑張っていきたいなと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

本当におっしゃるとおりで、僕ら議会も、高校生サークルや青年団におんぶでだっこ状態で、若い人と意見交換しますと言いながらも、僕らが声かけても誰も来てもらえないので、もうすがつて、青年団や高校生サークルにお願いをしながら、何とか私たちの思いができていくというのが現状ですが、ただ、そういった組織があるからまだ救われてるというふうに、逆発想で言えば、思っていかなきゃいけませんし、そういった若者が今度は、町長言われるように、地域振興協議会とかに出てもらって、一緒になって地域づくり、まちづくりに賛同してもらえるようになれば、本当にいいだろうなというふうに思いました。

様々な質問して、人口減少対策ということで、関係ないかなというようなところまで質問させていただいて答弁をいただき、本当にありがとうございました。

最後になりますけれど、町長、所信でも言われましたけれど、町民みんなが誇りと愛着を抱き、人と自然が響き合い、心豊かに暮らし続けられる活力に満ちた南部町、次世代に誇れるなんぶ暮らしの創生、南部町民の皆さんが住んでよかったと思ってもらえるようなまちづくりに引き続き御尽力いただきますようお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、10番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を取ります。再開は3時5分といたします。

午後2時47分休憩

午後3時05分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、2番、加藤学君の質問を許します。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤学です。

○議長（景山 浩君） 加藤議員、マスクを。

○議員（2番 加藤 学君） 今回、一般質問に上げているのは2点です。

1点は、南部町の農業について。令和2年から新型コロナ感染拡大により米の消費が落ち込み、令和2年、令和3年と米価が下落しました。JA鳥取西部では、昨年、米の第1次引取り価格を30キロ当たりで1,000円から1,400円も引き下げる結果をしました。お米の収量を10ア

ール、1反当たり平均で8俵取れるとして、1俵を60キロとすると、1俵で2,000円から2,800円下がったことになります。8俵で480キロだとすると、1万6,000円から2万2,400円、つまり30アール、3反規模の田んぼに直すと4万8,000円から6万7,200円の収入が減ったことになります。

令和4年度南部町要望に対する要望事項その1の中に、農業を守る施策を講じられたいへの回答として、汗をかく農業者支援事業の補助対策枠拡大、これを検討するとのことでしたが、この内容は農業機械の購入に対して2分の1の補助を最高で20万円まで行うというものでした。これでは米価下落の対策になっていません。そもそも米価下落でつなぎ資金が必要な農家が新たに農業機械を購入する余裕などありません。また、要望の中には柿の被害も含まれていましたが、これに対する回答は入っていませんでした。

1、近隣自治体で米価下落の対策として直接払いの対策を取っているが、なぜ南部町では行われないのでしょうか。

2、南部町が行われようとしている米価下落対策はどのように役に立つと考えられているのでしょうか。これは汗をかく農業者支援事業のことです。

3、米価下落対策として、近隣自治体で行っている補助を求めます。岩美町では10アール当たり7,500円、鳥取市では10アール当たり4,000円、日南町でも10アール当たり4,000円、大山町では米30キロに当たり250円、これは先ほどの10アール当たり8俵取れるという計算で行った場合、60キロに対して500円の補助が出ますから、八五、四十、これもやはり4,000円という計算になります。日吉津村ではつい最近発表されましたが、10アール当たり1万1,500円ということになっております。

そして、4番目として、柿の被害対策についてどのように考えられているのかを求めます。

2点目は、何度か質問しております。特別障害者手当についてです。前回の質問で、特別な障害者手当について、福祉事務所と健康福祉課や民生委員との連携を行うことを求めておりましたが、その後どのようになったのでしょうか。特別障害者手当は文章だけで説明するのは分かりづらいものです。ホームページや広報なんぶ、情報なんぶだけでなく、特別障害者手当の支給対象になる可能性が高い方へ直接働きかけることが必要であると思っております。

1番、前回の、これは6月からのというふうに言い換えてもらって結構です。前回からの特別障害者手当の支給者は増えたのでしょうか。

また、要介護4、5の人たちへの働きかけをするべきではないでしょうか。

3番目、ホームページや南部町だより以外に周知を何か行ったことはあるのでしょうか。

4 番目、民生委員の働きかけは行ったのでしょうか。また、今後行う予定はあるのでしょうか。

5 番目、特別障害者手当制度について相談する場合、現在ではどのような手順になっているのでしょうか。

そして、6 番目、公立である西伯病院として、特別障害者手当制度に対してどのような対応を取っているのでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

南部町の農業についてということで、4 点について御質問頂戴いたしました。まず初めに、近隣自治体で米価下落の対策として直接支払いの対策を取っているが、なぜ南部町では行わないのかと、米価下落対策として近隣自治体で行っている補助を行うことを求めるについて併せてお答えいたします。

主食用米に限らず、コロナ禍における社会情勢や自然災害で影響を受ける多様な農作物の生産活動を奨励することが重要と考えます。また、他の自治体で行われるような米価下落の補填は、南部町の多くを占める小規模農家にはとても効果的な方策ではないと考えます。本町では、販売増進を目指す生産活動に取り組む農家の皆さんを作物や規模を問わずに応援していきたいと考えていますので、その点を御理解いただきたいと思います。

次に、南部町が行おうとしている米価下落対策はどのように役立つと考えているのかについてお答えいたします。先ほども申し上げましたとおり、作物を問わず、多様な農業生産と販売活動の活性化につながり、生産意欲を向上させる施策と考えています。これまで対象外であった農業機械の購入を支援することで生産効率の向上を図り、稲作に限らず、果樹や畑作の収益性の向上と高収益作物等の新たな取組へ期待したいと思いますので、御理解をください。

最後に、柿の被害対策について考えを求めるについてお答えをいたします。令和3年度は春先の霜被害に始まり、7月の豪雨、8月の高温と、果樹災害にはとりわけ厳しい気象条件に見舞われた上、柿の炭疽病や収穫時の軟化症状など、果樹の収穫量は大変厳しい状況となりました。このような状況の中、本年度は気象変動によって生じる病害虫の発生と蔓延を防止するため、鳥取県と連携し、園地の緊急防除を支援してまいりました。しかしながら、毎年のように4月の霜や炭疽病の影響は令和4年度にも及ぶことが懸念されており、生産者の皆様の活動意欲の低下が大変心配されていますので、継続して果樹園の防除支援を考えています。あわせて、収入保険等の加入支援や果樹生産振興事業の活用等を促進し、特産である果樹を町の魅力として振興してまい

りたいと考えています。

続きまして、特別障害者手当についてお答えをします。前回から特別障害者手当の支給者は増えたのかという御質問ですが、令和3年9月末現在、特別障害者手当の支給は24名おられました。その後4名増えて、現在28名となっております。

次に、要介護4、5の人たちへの働きかけをすることをすべきではないかという御質問ですが、特別障害者手当は、精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする障がい者に対して手当を支給することにより、障がい者の福祉の向上を図ることを目的としております。認定基準に該当される方が対象となりますので、必ずしも要介護4、5の方が該当になるわけではありません。支援要件も障がいの種類により多岐にわたります。また、所得要件や医療機関等での診断書も必要となりますので、在宅で常時特別の介護を必要とされる方は福祉事務所に御相談いただきたいと考えます。

次に、ホームページや広報なんぶ、情報なんぶ等以外に周知を行ったのかという御質問ですが、加藤議員がおっしゃるとおり、特別障害者手当は複雑なため分かりにくい制度となっており、ホームページや広報紙による周知は大枠での説明にならざるを得ません。そのため、保健師や医療機関、民生児童委員の方々のお力もお借りして周知をしていきたいと思っております。

次に、民生委員への働きかけを行ったのか、また今後行う予定はないかという御質問ですが、令和4年2月の民生児童委員協議会で、特別障害者手当について説明を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策として延期となりました。現在は3月の民生児童委員協議会で説明を行うように予定しておるところでございます。

次に、特別障害者手当制度について相談する場合、どのような手順になるのかという御質問ですが、福祉事務所に相談に来所される方は西伯病院や保健師からの紹介が多いようでございます。来所された方には特別障害者手当制度について説明を行い、内容を確認しながら認定請求書や所得状況届、診断書をお渡しします。医師の診断を受けてもらい認定請求されますと、審査を行い、可否を判断いたします。

次に、公立である西伯病院として特別障害者手当制度に対してどのような対応を取っているのかという御質問でございます。医療機関が特別障害者手当の診断を依頼された場合、診断書の記載内容に従って診断を行い、診断書を作成します。当然ながら、診断書の記載内容が障害程度認定基準に合致するの否かは関係なく診断を行うところでございます。なお、西伯病院には地域連携室があり、看護師をはじめとして、医療・福祉・介護の専門職が在籍しており、患者様や御家族様の治療や療養生活における不安や心配事などについて相談を受け付けております。地域連

携室で特別障害者手当の該当と思われる患者様から相談があれば、福祉事務所に紹介していただいておりますので、御理解ください。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。令和4年度町政に対する要望事項、農家を守る施策を講じられたい。米価の下落、柿の被害が甚大となっている地域が生じている。南部町の基幹産業である農業において、新型コロナの影響により米の需要減となったことで生産価格の下落となった。また、低温や病気により柿や梨の被害が甚大となっている地域が生じている。農作物の売上げがままならず、少子高齢化に拍車をかけており、離農される方が発生しないか懸念されることから、表記の策をお願いしたい。これは町議会議員全員一致で令和4年度の町政に対する要望事項として出したものの全文です。そして、これに対する回答が、令和3年度に南部町農業経営収入保険等加入促進事業補助交付金要綱を制定し、自然災害や需要変動による農業所得云々かんぬんという、そして一番最後に、令和4年度に限り町に単独事業の汗かく農業者等支援事業の補助対象枠等の拡充を検討しておりますという、これだけの回答でした。今回、私がまず求めているものに関してですけれども、まず、南部町の作付面積ですけれども、これ550ヘクタール、こういうふう聞いております。先ほど述べましたとおり、近隣の自治体で約10アール当たり4,000円という直接補助が行われています。南部町の場合、550ヘクタールであった場合、10アール当たり4,000円を補助する場合2,200万円で済みます。今回新たに組まれた金額は、今まで100万円だったのが2,800万円、2,700万円増やしましたよということだったんですけれども、これ、先ほども言いましたとおり、550ヘクタール、4,000円で計算した場合2,200万円で済みます。これをまず求めていることを前提として質問させていただきます。

今回、午前中の荊尾議員の質問の中で、今回の汗かく農業者支援事業の最低の金額が5万円であるというふうな数字が出てきました。これ、私も確認しようと思っておりました。そして、今回、汗かく農業者支援事業の金額、最高で20万円になってます。つまり、一番効率がいいところで40万円の機械を買った場合、20万円の半額が補助になります。ところが、41万円以上になっても20万円という数字は変わりません。つまり、今回の中では5万円から40万円の機械を買った場合半分出ますよということなんですけれども、ここで質問しますが、この5万円から40万円の機械っていうのは、一体南部町ではこういった機械を想定されているんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。最低で5万円以上の単価のものだっていうことですが、刈り払い機にしましても、今のでいきますと5万円を超えるものが主流になっておりますし、あとスパイダーモアーといまして、田んぼの畦畔の草刈りをする機械があります。こちらのほうが大体30万円程度するものなんですけれども、そちらのほうを基準にといいいますか、ニーズが高いんじゃないかということで、大体30万円ぐらいの機械を想定して金額のほうを設定させていただいております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。まず、この問題ですけれども、最低価格の5万円って、この金額、まずこれ下げを求めます。まず、刈り払い機が5万円くらいで、もしくは6万円、午前中の荊尾議員の発言では5万円から6万円ぐらいするでしょうっていうことだったんですが、今回、この対象になっているのは190件が一応対象になってます。そして、午前中、荊尾議員の質問の中で出てきたところでは、現在、南部町で農業者の方がどのくらいいらっしゃるかっていう、これは戸数で返ってきましたけれども、1ヘクタール以下の方が400戸、それから、1ヘクタールから5ヘクタールの方が70戸、それから、5ヘクタール以上の方が11戸っていうふうな回答でしたが、この中で刈り払い機を持たないで農業をされてる方って一体どのくらいおられるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。そういった数の実態は把握はしておりませんが、古くなっている刈り払い機を更新したいというような方がおられるというふうには思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 農業をされてる方で、刈り払い機、草刈り機持っていないで農業をされてる方はまずいらっしゃいません。しかも今回、対象が190戸です。全体で1ヘクタール以下の方が、ここで出てきてる、先ほどの回答では700戸おられるって回答になってますけれども、陶山町長、さっき南部町のほうでは、なるだけ広い方に対象にしてるっていうふうにおっしゃいましたけれども、ここで午前中の答えで、1ヘクタール以下の方が700戸おられます。それでも対象は、今回上がってるのは190件しか上がってませんが、これで全部を対象にするっていうことにはならないんじゃないですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。確におっしゃるとおりです。それから、販売を目

的としている農家の中で刈り払い機を持たずにやっておられる農家は、議員のおっしゃるとおりおられないでしょう。そういう農家にフォーカスをして、今、古くなった機械に困ってるとか、それから、トラクターの中古でもいいから手に入れたいんだけど、この機械にできればもう少し農業ができるようになる、こういう話はよく聞くところでございます。そこに手がこれまで入れられなかった。さらには、農業で困ってる方は水田農業だけではないわけです。水田農業は、これまでの中でもいろいろな課題があります。平成26年の減収率を、多分、加藤議員もよくよく御存じだと思いますけども、今よりもっとひどい減収だったでしょう、減収だったでしょう。それでもこういう話は農協の中からはなかったですし、この議会の中でも出なかった。その後、27年からずっと、災害が多かったと思いますけれども、国内の災害によって収量が上がらなかった。この令和元年度からコロナの影響が令和2年、出てきて、令和元年度産米の在庫が増えてきて、今のことに至ってきてるわけです。これはいかんということで、昨年もこの話が出ましたよね。出た、ですから、町としては、収入保険を皆さんにお勧めし、その25%を補助するという政策も取って広報したところなんです。その中で、この収入保険は青色申告という条件はありますけれども、多くの収益を上げている皆さんたちは、販売をされている農家の皆さんたちは青色申告はしておられると思いますので、この収入保険に何とか入って、90%の減収補填を受けておられると思います。大型の農家の方にもお聞きしましたけども、それは入らないのは経営の方針だと。たくさん面積でやられますと、それはたくさん掛金がかかりますので、いざとなったときにそれは、はっきりは言われませんでしたけども、貯金として経営原資を重ねるといたほうが有利だと自分が判断したんだという具合にもおっしゃってました。そういう方にとっても草刈りは一大事で、効率のいい草刈り機が提供してもらえたらいいな、このような意見もございました。もちろん1ヘクタールに及ばないような農家の皆さんにとっても、草刈りは当然必要だろうと思いますし、先ほど言ったようなトラクターであったり小型の機械等、たくさんの農業機械が水田農業をするためには必要です。また、果樹をするために必要です。そういうところに着目し、元気を出していただきたい、そういう思いでつくった補助金でございますので、全体、全ての方がこの補助に手を挙げられるという具合には想定しておりませんが、約2,700万円、半分ずつ一緒に出せば、町内の中で5,400万ですか、というような経済喚起も生まれる。ぜひ皆さんと御理解いただいて、南部町の農業を支えていたい、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。収入保険の件は、後でもう一度やりますけれども、今、陶山町長言われました中古の農具も対象にっていうようなことちらっと言われたんですが、今回

のこれは中古の農具は入ってますでしょうか、対象に。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。中古の機械も対象にしようというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） ぜひ中古の機械も対象に入れていただきますようよろしくお願いします。言いませんでしたけれども、中古の機械であれば、午前中、60万円の乗用モアの話が出ましたけれども、中古の乗用モアが40万円が出てくるかどうかとなると甚だ、まず可能性は薄いでしょうけれども、中古であれば定価がある程度高い機械でも、今回のこれの分で買えるってことがありますので、ぜひ中古の分も範囲に入れていただきますようお願いいたします。

それと、もう一度最初の最低5万円の話に戻しますけれども、もし仮に草刈り機を買う場合、農協とかで定価で5万円とか6万円とかっていう、買う人はほとんどいないと思います。まず買う人がいるとしたら、ホームセンターで1万9,800円の草刈り機買うとか、こういった方がほとんどじゃないでしょうか。もう一度言いますが、この5万円の最低金額、もう一つ下げの必要があるんじゃないでしょうか、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。確かに作付面積が小さい方はホームセンター等のような機器も使われてるという具合にお聞きしますが、私たちが今ここで課題にしているのは、生活として、または兼業として農業を支えて、お米を売ったり、果樹を売ったりしながら生活の一部にしている皆さんです。そういう方は大方、もう少し高性能というか、安全装置のきちんとついた機械を使われてるのではないかと、私はそう思っています。ホームセンターがいけんとは言いませんけれども、そういう、またニーズが違うのではないかと思います。私の考え違いだったらおわびいたしますけれども、私はそういう認識をしております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 先ほども出ましたけれども、機械がどのくらい波及しているかつかんでいないってことを言いながら、その一方で、ホームセンターで1万9,800円の草刈り機を買うことは対象外だっていうのは言ってることがおかしいと思います。

それから、もう一つ出ました保険の件ですね。保険の件、午前中も荊尾さんの質問のところで、4分の1を補助するっていうふうに出てたんですけども、これは支払い金額全額の中からの4分の1でしょうか、どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。農家の皆さんが支払われる保険料のというふうに認識しております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 農業経営収入保険等加入促進事業、これが対象になっている保険の4分の1ということでしょうか。それで、4分の1っていうのは、この保険を支払った場合、この場合、農業共済のことになると思うんですけども、この支払った全体の金額に対して、例えば10万円支払ったら2万5,000円が補助になるんでしょうか。こういう質問です。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。議員言われますとおり、農業共済のほうからまとめたもので補助申請がありまして、その補助申請の事業費に対する4分の1の額、10万円でしたら2万5,000円をうちのほうが補助するというふうな事業になっております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） すみません、これ私の記憶違いかなと思ったんですけども、これ事務手数料の3分の1だけが支払いっていうことになってたんじゃないでしょうか。ちょっとすみません、これ確認お願いします。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後3時33分休憩

午後3時36分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。いわゆる保険料の掛け捨て部分、それと事務手数料部分を足したものの4分の1をうちのほうから補助させていただくということになっております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） ありがとうございます。退席中、陶山町長からもお話しいただきました。

それでは、今回、この汗をかく農業支援の分の手続についてお伺いしますが、この手続、一体どのような手続になってますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。手続に関してですけれども、予算のほうが通りましたら、すぐさま広報のほうに移りたいというふうに思っております。申請につきましては、新年度事業ですので、4月1日以降から受付をしたいというふうに考えてますけれども、通常の見積書のコピーを頂きながら補助申請をしていただくというふうに、今は予定しております。

まだ、ちょっとこちらのほうの受付体制のほうも考えながら、あまり時間はありませんけれども、スムーズに事務ができるように、少し今まだ検討しているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） すみません、その前に一つ質問するのを忘れてました。

先ほどの農業者加入促進事業補助金についてですけれども、これ青色申告の人のみということになって、それで対象が89人になってるんですけれども、これ、青色申告と白色申告ってどのように違うんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 税務課長、三輪祐子君。

○税務課長（三輪 祐子君） 税務課長でございます。まず、青色申告と白色申告の違いですが、青色申告をするためには税務署のほうへ青色申告承認申請書というものを提出いただいて、承認を受けた場合に申告をすることができます。大きな違いといいますと、まず、青色申告のほうには特別控除という控除があります。複式簿記で貸借対照表と損益計算書を作成してもらって、そうした場合にまず55万円の控除が受けれます。さらに、電子の申告で電子記帳で保存をしていただくと、プラス10万円の65万円。簡易記帳の場合でも10万円の控除が受けることができます。もう一つは、赤字が出た場合に次の年に赤字を繰り越すことができます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） ありがとうございます。青色申告の場合は、税務署に前もって書類手続をして来年は青色申告をしますよっていう手続をしないといけないようになってます。それと、あと、ただ農業青色申告の場合、複式簿記とかそういったことはしなくても、JAでやっている簡易簿記、これでも可能で同じはずです。

それと、青色申告と白色申告ですけれども、最終的に農業をやっている方が作業をする場合、毎月領収書を取っておいて、そしてそれを最終的には集計して、12月の時点で1年間どういふふうに使ったかっていう、そういった手続をしなければならない。この部分に関しては、白色申告でも青色申告でもやることは同じです。つまり、白色申告と青色申告の場合、税務署に提出するかしないか、あと簿記をどこまでするかという、これだけの違いです。

今回、青色申告のみで89人っていう方が対象になってますよっていうことになってるんです

けれども、白色申告の方も対象にするべきじゃないでしょうか。どうですか、陶山町長。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 答えますか。

産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。収入保険制度という制度の中のことで、青色申告を行っている農業者の方ということで、対象でお願いしたいというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） もう一つ、これ令和3年度に補助金交付要綱を制定しましたって、いうふうに始まっているんですけども、交付金要綱を変えることになったらできるんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後3時41分休憩

午後3時42分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員の御質問は共済の制度の根幹に関わる重要な問題ですので、南部町だけで私は対応できる問題ではないと思っております。いわゆる、青色申告が条件だという具合に私はお聞きしていますが、仮にそうじゃなかった場合には、もう少し幅広でもいいかもしれません。

だから、その辺りのところは、これは共済制度でございますので、産業課のほうからまた折を見て議員のほうにお返ししたいと、このように思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） それでは、さっきの途中で終わった書類、手続の問題ですけども、4月1日以降、今回は書類で必要なのは見積書、それとあと、それ以外に必要な書類は何かあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。現行の制度と同じように補助申請をしていただきたいというふうに、今の段階では考えております。ですので、産業課のほうに来ていただければ、見積書のほうはコピーさせていただきますし、補助申請書のほうは産業課のほうにありますので、

そちらのほうに記入をしていただくということで、取りあえずの手続はそれで終わります。その後、に交付決定等を送付させていただきますので、交付決定が届いてから発注していただくというような格好になるというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） これで、書類を提出してから交付決定が下りるまで、この期間どのくらいかかるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。できる限り早く対応したいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 4月2日ぐらいに書類を作りました、提出しました、それで下りたのが、例えば4月末でした。これからゴールデンウィークに入ります、注文ができません。ゴールデンウィークが明けてから注文しました、機械が届いたのが1か月先でした。6月末、田植機を注文してました、使うのは来年になりました。こんなことだったら全然、当てになりません。これ、もうちょっと早くなりませんか。

いや、もうできるだけ早くされるということだったんですけども、今回はこの汗かく事業についてですけども、見切り発車っていうか、先に購入しておいて、後で領収書を持ってきて、それでオーケーっていうわけにはいかないんでしょうか。私、今回この問題に関して言われているのは、草刈り機でもそうですけれども、4月1日以降、書類をそろえて持ってっても、それから先、1か月もかかったんじゃあ、あと機械によってはとにかく注文してから入るのが、さらにそれから延びます。機械が結局届いたのが、本来であれば、普通であれば3月、4月、これからが一番多いときで、5月になったらもう田植をする時期になってしまいます。

今回、今の調子だったら田植機が間に合うか間に合わないかみたいな調子では、とてもじゃないですけど、困ります。特に草刈り機に至っては、機械の新しいのが届くまで機械がないけん手刈りするだわっていうわけにはいきませんので、これに関してもうちょっと早く。陶山町長、笑ってても駄目ですよ。これ、もう少し手続早くならないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほどから言ってますように、多分機械はお持ちの方で、壊れたまま投げておく方はおられないと思う。ただ、古くなった、この町がそういう方針出してくれるんだったら、この機会に乗ろうという方は私はたくさんおられるんじゃないかと思

ってます。ぜひそういう皆さんにやる気を持っていただくためにも、産業課にできるだけ早く要綱等、それから広報をさせるように言います。慌てて買って補助対象にならなかったというようなことがないように、できるだけその辺の皆さんに周知徹底を図りたいと思いますので、御理解ください。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。いろいろ言ってきましたけれども、一番最初に言いました。今回、南部町とそれから伯耆町以外の自治体、米子市も今回、直接補助のことをうたっています。そして、先ほど私も言いましたけれども、南部町が550ヘクタールであれば、2,200万円あれば直接補助をすることが可能、全戸に対して補助することが可能になります。このことをもう一度求めますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。2,200万ではなくて、2,700万円を多くの農業を支えていただく関係者の皆さんに予算として計上することを、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。そのことをもって、これからの春の農作業が始まるところに、皆さんが前を向いて一生懸命、南部町の農業を支えていただく、そういう絶対力になると思っておりますので、御理解ください。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） すみません、ちょっとまだ質問が抜けてました。自走式の草刈り機、これ買った場合、大変ありがたい機械なんですけれども、ですが、これ今回軽トラは対象になってません。自走式の草刈り機買っても、軽トラがないとこれ物すごく不便です。軽トラがあっても、これ軽トラに乗せるはしご、あれがないとこれ物すごく不便です。見積書を出す場合、これ込みで出すっていうことは可能なんでしょうか。（発言する者あり）軽トラじゃなくて、はしごのほう。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。議員が言われますとおり、いろいろなパターンといえますか、があると思われま。今言われたのは、自走式の草刈り機と、それと、いわゆるブリッジというやつですね、アルミ製か何かの、だと思っんですけれども、そちらのほうの対象になるかということですが、それを利用して農業に励んでいただいて、出荷をしていただくというようなことになる場合は、対象にしていくべきではないかというふうに思いますけれども、なかなかこのメニューもたくさんありますし機械もたくさんありますので、今、要綱の中ではそ

ういうふうには機械と機具というふうには、栽培管理や出荷に関するための使用する機械ということですので、少し考えてどれが対象になるかっていうのを決めていきたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 陶山町長、ぜひ一式で見積りを出すことを検討していただきたいとします。

それと、あと午前中出てきたスマート農業の件なんですけれども、今回、スマート農業の中で、これ対象になっているのが、法人、それから集落農業、認定農業者、これ個人が対象になってないっていうことだったんですけれども、午前中の回答の中で、5ヘクタール以上やってる方11戸おられて、この中には個人もおられるっていうことなんですけれども、個人の中で今回この直進アシスト付田植機6条、これ買おうとしてる方がいらっしゃるんですけれども、こういった方は対象にならないんですけれども、こういった方も対象に含まれますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。何度も単語出てくるとは思いますけども、その認定農業者として地域を支えておられるかどうかだと思います。認定農業者の認定を受けておられると国からの補助金の対象になると思っています。法人であったり、そういう集団でありますよね。そういうことだろうと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） いや、認定農業者じゃなくて個人でされてるんだけれども、規模的には10町ぐらいされてる方がおられて、これ個人の方なんですけれども、そういった方がこういったスマート農業に対するこの機械を買うとき、補助が対象にならないんですけれども、こういった方も補助に対象にするべきじゃないでしょうかという質問です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。町の補助制度ではないわけです。国の補助制度に対して町がそれに対するまた何分の1かを支援する制度なわけですし、国の制度というのはいずれにしてもそういう認定を受ける、そして、この人だったらしっかりやってくれるだろうというその認定制度になってますので、これは町政としては致し方ないと思っています。ぜひ認定農業者になっていただきたいとします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） じゃあ、ついでに聞いておきます。認定農業者にする手続ってというのは、こういった手続を踏まなければならないんでしょうか。それ認定されるまでにどのくら

いの時間がかかるものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。営農計画書っていうものを作成して、今後の見通しとか5年後の見通しとか、そういう計画書を作る、作成する必要があります。そちらのほうのサポートは普及所のほうが当然いたしますけれども、その計画書が提出された後に審査会というのを開きまして、認定農業者と認めるか認めないかというようなところで審査会後に決定、可否があるということです。その期間についてですけれども、ケース・バイ・ケースになると思います。が、数か月間で認定になるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 分かりました。それでは、あと柿の被害対策についてですけれども、今回、陶山町長、初日に柿の被害とか果樹の被害ですか、これに関しては県と一緒に検討していくってような回答されてたんですが、具体的にはどういったことを考えられてるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。病虫害防除を徹底するしかないだろうと思っています。それが、これまで続けてきましたけれども、なかなか炭疽病が落ちない、さらには軟化症という軟らかくなる柿の症状が出て、商品化できない、売り物にならない。こういうことで非常に現場は苦悩されています。ぜひそのことを、防除を県と一緒にやって取り組んでいきたいとこう思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 防除と一緒に、県と一緒になるってことですけれども、具体的にはどういったことを考えられ、どういったことをされるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。今年度に関しましては、県のほうが補助制度を設けて、それに合わせて町のほうも要綱をつくったということになっております。内容的には、農薬代についての補助がメインになっております。

新年度につきましては、この県の今年度の要綱は今年度限りになっておりますので、町としましては来年度も引き続き、柿の炭疽病に係る農薬が何種類かあるんですけれども、それに対する補助金のほうを出していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 午前中、陶山町長のスマート農業のところで、農作業を合理化して、それで転作を推進するっていう説明があったんですけども、スマート農業以外でも南部町としては転作を進めていくっていう立場でおられるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。転作制度はもうなくなりましたので、再生協議会というものを組み立てて、そこで組織化して、南部町の米の作付はこのぐらいにしようと、これ以上作ると米価下落につながると。ベースになる経営体としては、例えば飼料用米をどのくらい作れるのか、このぐらいやっぱり作ろうと。５５０ヘクタールの水田の中で、１，０００ヘクタールと言われてるんですけども、その中の水田の利用計画をあらかじめみんなで協議して、その中で安定的な米価のために、そして経営計画が立つように今やってきてるわけです。それが、なかなか１ヘクタール以下の皆さんとここには届かないわけです。いや、コシヒカリで８俵作る、９俵作るということのほうが大事で、水田計画の中で、例えば一時たくさん作っていただきましたけれども、飼料用米を作りながら安定経営にしていこうというようなところにつながっていかない。

したがって、今言われた昔のその減反政策ということからすれば、水田は守らなくちゃいけないです。それは今、ウクライナではこんなことになっていますが、あそこは大変な小麦の穀倉地帯ですので、日本ではなかなか麦はできないかもしれませんが、食料安全保障として日本の中で水田を守るということは絶対なわけです。水田を守るために一番便利なのは、お米で飼料用米を作って、そのお米を牛だとか豚だとか、今はそれがサイレージにしたり、それは輸入をしてるわけですがね。ですから、牛を１頭飼うために、日本で育ててる牛なんだけれども、国産和牛なんだけれども、実際には飼料は外国から輸入してる。それを日本の中で回しながら自給率を上げていく。これは御専門ですから、よく御存じだと思いますけれども、その辺のみんなで力を合わせながら水田を守っていこうよと、この辺りのところを再生協議会を通じながら、それから系統出荷のＪＡともよく相談しながら、今言った１ヘクタール未満の皆さんにどこまで届くかわかりませんが、少なくとも大型農業をみんなで目指してる方たちには、しっかりとこの辺りのところの意思疎通を図って、安定経営につなげていきたい、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 陶山町長、さっき言われました、確かに自給率の問題からいうと、日本国内で鶏の卵は９８％ぐらいが国産ですけども、いかんせん、その５０％から６０％、下手をすると７０％は輸入の飼料に頼ってます。つまり、日本の卵っていうのは昔から安くて物価の優等生とかって言われてますけれども、実際のところは外国からの輸入飼料がなければ成り

立たないっていうことになってます。

それと、今回3月議会の中でも出てますけれども、水田活用交付金について、今回、国が改定することになってますけれども、これを南部町議会としてもう一度国に対して改定をしないように求める意見書を出そうかっていうことになってます。今回、この水田活用交付金の変更っていうのは、転作について、転作してもこれを5年のうちには1回水田にしなければならないっていう、とんでもない制度になってます。陶山町長、このこと御存じですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。存じております。今、課題だなという具合に思っています。これまで再生協議会を通じてやってきたことのベースで、例えば、ネギだとか畑作のローテーションをこう組んだところに、向こう令和4年だったですかね、4年から5か年間で1回は水を当てなくちゃいけないってようなルールは、農民は誰も聞いた覚えがないわけです。ところが、財務省を中心に当然だろうというようなことから、農水省が慌ててるという状況だという具合に私は認識しています。私はそういうことはあってはならないと思っておりますし、近隣の農地でもブロッコリーであったり、たくさん見かけますよね、あの辺りのところが大きな影響を受けるんだろうと思いますので、また各市町村等と連携しながらどういう影響があるものか、具体的な情報収集していきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） それでは、あとひとまず次の特別障害者手当についての質問に替えます。2番目に入れてました、要介護認定4、5の人たちの働きかけをするべきではないかっていうところで、陶山町長のほうから、この特別障害者手当については要介護4とか5とか関係ないよっていうことをおっしゃったんですけれども、私のほうでこれ質問に入れてたのは、要介護4、5の方がもらえる可能性が高いのではないかって思ったものですから、こういった方々に対して直接働きかけをするべきではないかっていうふうな意味合いで、これ質問していたんですけれども、どうでしょう、昨年6月にこの特別障害者手当のことについて質問して以降、福祉事務所のほうには問合せとかっていうのは何件か来てるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悦朗君） 福祉事務所長です。昨年の6月以降ですが、何件かは問合せは来ております。答弁でもありましたけれども、9月時点からは4名、人数が増えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 今回、特別障害者手当について一般質問に入れている一番大きなことは、陶山町長も答弁の中で言われましたけれども、この特別障害者手当というのは、いろいろ多岐にわたって内容が大変広がっております。今回、これ適当に資料で持ってきましたけれども、これ新聞の見開き２ページ分ぐらい、このぐらいのボリュームがあって、これでもまだ足りないぐらいのものです。現在、市のホームページそれから広報紙等で、どうしても載けるとしても、ごくごく限られた部分しか載つけることができません。また、ピンポイントで載付けたとしても、どうしても特別障害者手当について、全体の流れについてはどうしても分かりません。これに関して、やはり今回、民生委員会の中での説明会っていいですか、学習会っていうのは中止になったっていうふうに聞いてますけれども、直接、可能性のある方々に直接働きかけがどうしても必要、これしないと多分伸びないんじゃないかと思います。この必要性についてはいかが考えられておられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この障害者手当について認識は多分少ないと思っております。ですから、専門職でなければ具体的に、ぜひこうされたほうがいいじゃないですかという窓口になり得ないだろうと思っております。入院をして在宅に帰るときに、先ほど申しあげましたように病院の地域連携室等に御相談いただいて、そこにおられる社会福祉士であったりケアワーカー、ケアワーカーということはないかもしれませんね。それから、地域連携室であってもいいですし、それから介護度をはかります健康福祉課っていうか、包括支援センターか。包括支援センターに御相談いただいてもいいと思っております。

そういうところにまず相談いただいて、在宅支えるのに非常に厳しい状態にあるという方は、まずそういうところにお声かけいただいたところから、この制度に結びつけていったらいいのではないかと思います。同時に、民生委員の皆さんにはこういう制度があるということの周知徹底も、先ほど申しあげましたとおり３月の民生児童委員協議会の中でやりたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 今、陶山町長のほう、幾つか窓口がありますよっていう説明だったんですけども、こういったところの窓口で、この特別障害者手当について説明できる方、こういった方々、現在どのくらいおられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悦朗君） 福祉事務所長です。今のところ、西伯病院のほうから福祉事務所に相談があることが多いんですけども、福祉事務所には西伯病院さんの職員さんが連れてこ

られまして、福祉事務所のほうで説明をさせてもらっている状況です。あとは保健師のほうも状況を見られて福祉事務所のほうにつなげてもらうっていう状況ですので、ほぼ大体この制度が分かっているのは福祉事務所だと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 福祉事務所の中でも、この特別障害者手当について詳しく説明できる方っていうのは、何人ぐらいおられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悦朗君） 福祉事務所長です。今現在、担当が1名おられますが、窓口勉強会っていうのを毎月行ってるんですけども、その中で特別障害者手当のことも勉強会の中からは出ておりますけれども、何分ちょっと内容が濃いもので、実際に話を聞いて判断をするあたりになると1人しかいないという状況です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 1人しかいないっていうことですので、実際問題、大変話が広い話で多岐にわたってるようなところありますので、これに関しては今言われたような窓口勉強会ですか、これをぜひ続けていただいて、特別障害者手当について説明できる方を増やしていただきたいっていうのが一つと。

それと、ほかの部署、特に保健師の方とか、民生委員の方は今回勉強会をされるっていうふう聞いてるんですけども、保健師、社会福祉事務所とはお隣になるんですけども、そういったところでも勉強会等を設ける、そういう計画はないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悦朗君） 福祉事務所長です。健康福祉課とも連携しながら勉強会等に参加してもらうようにしていきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） これ、とにかくホームページやそれから南部町だよりだけでは、どうしても伝わらないものですので、どうしても個人的に勉強会を開いていただいて説明できる方をぜひ増やしていただいて、現在4、5の方、もらえる対象になるではないかっていう可能性の高い方、こういった方に働きかけていただきたいっていうのが1点です。ぜひそれを続けていただきたいと思います。

それと、話が戻りますが、550ヘクタールの場合、2,200万円あった場合、10アール当たり一律4,000円の補助が可能です。何度も言いますが、陶山町長、いかがですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。2,700万円の予算を有効に使っていただいて、農家の皆さんが4月、5月の作業がまた始まります。ぜひ有効に使っていただくことで、前を向いて南部町の農業を支えていただく、そういうことを願っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今回、対象が190件っていうことになってます。農家の作業をやる場合、まあ最初っから言ってますけれども、春先が一番作業します。そしてその次は、今度は秋の作物を作るときに一番、次が大体、春と秋が一番農作業やります。で、このところに機械一番使います。もし秋作業をするのであれば、多分今年の8月ぐらいから注文を取る、もしくは手続をしなければ間に合わないとか、そういうことになると思います。

つまり、10月もしくは9月の時点で、最終的には幾ら残るかっていうのが目安としてすぐ出てくると思います、今年の9月の時点で。多分、来年の農業機械を考える場合、来年の春のことを考える方もいらっしゃるでしょうけれども、多分9月の時点で大まかな目安は出てくると思います。そのとき使われていない金額が残っていた場合、どのような対処されますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。限られた、2,700万といえども限られた予算ですので、秋作業も含めて年間の作業、機械、その調達を皆さんに考えていただきたいと思います。秋だけん、まあ秋になってからっていうそういう農家はほぼおられないだろうと思います。まあ突然壊れたということはあるかもしれませんが、ぜひこの機会に全般に御自分の農作業の範疇や機械の購入計画だとか、そういうことを見直していただいて、ぜひ前向きに御検討いただきたい、こう思ってます。

○議長（景山 浩君） 残り時間が僅かになりました。まとめに入ってください。

加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 予算が余った場合、どういうふうに使われるのかということ聞いてます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、予算が余った場合のことを前提にしながら予算を議会にかけるわけにはなりませんので、まず使っていただく、そのことがまず第一義だと思います。限られた予算、有効に使って、ぜひ皆さんと南部町の農業支えていく、そういう気持ちで一緒にやりましょう。お願いします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 最後に、南部町では2,200万円あった場合、10アール当たり4,000円の補助ができます。このことをもう一度言って、私の一般質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、2番、加藤学君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって、本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日8日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。

午後4時15分散会
